

03 - ORF
70H-001BA
43

**多角的繊維協定(MFA)撤廃による
南西アジア繊維産業への影響に関する調査**

2004年3月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部

はじめに

本報告書は、南西アジア2カ国（インド、バングラデシュ）における繊維産業の現状を調査し、2005年以降の「多角的繊維協定（Multi Fiber Arrangement; MFA）」によるクォータ制廃止後の両国繊維産業の展望についてとりまとめたものである。

インドでは、1991年以降の経済改革やIT・ソフトウェア産業の急成長を背景に、順調に経済成長を続けている。同国では繊維産業は農業に次ぐ第2位の産業であり、特に貿易面では、繊維・繊維製品がインドの全輸出に占める割合は2割以上で、MFA撤廃後の同国繊維・繊維製品輸出動向は経済にも大きな影響を与えることが予測される。

一方、バングラデシュの繊維産業は輸出全体の7割以上に相当し、重要な外貨獲得手段と位置付けられている。GDP全体に占める割合も約5%と大きく、雇用全体の45%にあたる約350万人を雇用する一大産業となっている。このため、MFA撤廃による影響は繊維産業だけでなく、社会経済全体へ波及することが懸念される。

本報告書では、第1章で繊維・繊維製品の国際貿易に関する取極の変遷を振り返り、第2章では世界の繊維産業の概況を取り上げる。第3～4章ではインド、バングラデシュそれぞれの繊維産業の現状を確認し、第5～6章でMFA撤廃後の両国繊維産業の展望を概括する。

本報告書が、関係各位の参考となれば幸いである。

平成16年3月
日本貿易振興機構（ジェトロ）
海外調査部 アジア大洋州課

目 次

1 . 多角的繊維協定 (M F A) とは ?	1
1.1 国際貿易における繊維産業の位置付け	
1.2 多角的繊維協定 (MFA) 締結までの繊維・繊維製品に関する国際取極の歴史	
1.3 多角的繊維協定 (Multi Fiber Arrangement; MFA)	
1.4 繊維および繊維製品に関する協定 (Agreement on Textile and Clothing; ACT)	
1.5 MFA 撤廃が国際繊維貿易に与える影響	
2 . 世界の繊維・繊維製品産業	4
2.1 生産	
2.2 貿易	
2.3 欧米向け輸出	
3 . インドの繊維産業	9
3.1 経済概況	
3.2 繊維産業概況	
3.3 貿易	
3.4 繊維産業政策	
4 . バングラデシュの繊維産業	17
4.1 繊維産業概況	
4.2 貿易動向	
4.3 繊維産業政策	
4.4 今後の課題	
5 . インド繊維産業の展望	27
5.1 総括	
5.2 政府の見解	
5.3 地場企業の見解	
5.4 日系企業の見解	
6 . バングラデシュ繊維産業の展望	40
6.1 総括	
6.2 政府の見解	
6.3 業界団体の見解	
6.4 研究機関の見解	

6.5 地場企業の見解

6.6 現地進出外国企業の見解

参考資料 49

- ・ 参考文献一覧
- ・ インド：アパレルパーク構想

1. 多角的繊維協定 (Multi Fiber Arrangement ; MFA) とは

1.1 国際貿易における繊維産業の位置付け

繊維産業は、各国経済にとって国内の雇用確保および工業の進展を担う上で重要な産業と位置付けられている。途上国においては工業化を推進するための産業と位置付けられ、先進国においても、労働者に占める繊維産業の割合は高い。

1950～1970年代にかけて、途上国では低賃金を背景に先進国への繊維輸出が急増し、米国、ヨーロッパ諸国では国内の繊維産業を脅かす存在とされた。そこで国内産業保護を目的に、繊維・繊維製品の国際貿易における輸入数量制限措置が導入され、現在にいたるまで繊維・繊維製品はWTO協定の例外として扱われている。この例外措置を2004年末までに撤廃し、繊維・繊維製品をWTO協定に組み込むことを定めたのが「繊維および繊維製品に関する協定 (ATC、1995年発効)」である。

本章では、WTOにおける繊維・繊維製品に関する取極の変遷を振り返る。

1.2 多角的繊維協定 (MFA) 締結までの繊維・繊維製品に関する国際取極の歴史

1950～1970年代にかけて世界の繊維・繊維製品は国際的な競争が激化した。特に途上国が工業化を推進するために繊維産業に注力し、低賃金を武器に国際市場に参入した結果、米国、ヨーロッパ諸国向け輸出が大幅に拡大した。

1961年、関税と貿易に関する一般協定 (GATT) は「綿製品の国際貿易に関する短期取極 (Short-Term Arrangement : STA)」を発効させた。これは、アジア各国からの繊維(主に綿製品)の輸出が拡大したこと受け、米国国内産業界が政府に対し強く要望したもので、輸入国側が綿製品に限り輸入を制限できることを定めた国際条約である。STAはその期間が1年と限定され、あくまでも一時的な措置という位置付けではあったが、GATTは、「繊維産業は国内経済に重要な役割を果たしている」ことを理由に、GATTの一般規則(無差別主義、数量制限の禁止)から繊維製品を除外した。

1962年のSTA終了をうけ、GATTは「綿製品の国際貿易に関する長期取極 (Long-Term Arrangement : LTA)」を発効した。LTAは、綿製品が流入することで国内市場が崩壊する恐れがある場合に、輸入国と輸出国間で二国間協定を結ぶこと(二国間協定が合意に至らない場合は、輸入国側が一方向的に輸入制限措置を講じることができる)を定めたものである。これにより、米国は加盟した18カ国との間で二国間協定を締結し、実質的に綿製品輸出国側に対し輸入数量制限措置を講じた。LTAは当初5年間ということであったが、2度の更新を経て、1973年まで続いた。

1.3 多角的繊維協定 (Multi Fiber Arrangement ; MFA)

1960～1970年代にかけて、化学繊維の台頭による途上国の繊維・繊維製品の輸出増加により、米国をはじめとする先進国への繊維製品の流入が顕著になった。1973年までに82カ国がLTAに参加し、輸出国にはLTAに基づく制限が課せられていたが、その対象が綿製

品に限られていたため、輸出国は相次いで化学繊維製品の輸出を拡大した。これに対し米
国産業界は、LTA を化学製品や毛製品に拡大すべきと主張、米国は化学繊維輸出を拡大し
ていた日本に対し、LTA の対象品目に化学繊維と毛製品を加えるよう圧力をかけた。日米
の繊維交渉は 1969～1971 年にかけて実施され、交渉は難航したものの最終的には日本側が
譲歩する形で、毛製品と化学繊維に関する二国間協定に同意することとなった。その後、
米国は韓国、台湾、香港とも同様の協定を締結した。

一方、ヨーロッパでは、米国とアジア各国の二国間協定締結の影響を受け、アジアか
らの化学繊維が大量流入し、各国で米国同様に国内産業界からの反発が強まった。当初、
ヨーロッパは、化学繊維製品を米国向けに輸出していたため、米国の化学繊維製品への輸
入制限措置に反対していたが、アジア各国からの繊維製品流入を受け、米国と協力して自
国の繊維産業を保護するために方向転換を余儀なくされた。

こうして、1973 年、約 50 カ国が「多角的繊維協定(Multi Fiber Arrangement; MFA)」
を締結、同取極は翌 1974 年に発効された。MFA は LTA を引き継ぎ、二国間協定により国
際繊維貿易を管理することを目的としたが、MFA 実施を監視する機関 (Textiles
Surveillance Body : TSB) を設置すること、輸入割当量は年間 6% までの伸びが認めら
れること、輸入割当量は、(a)分類ごとの移転、(b)翌年度分からの借り入れ、(c)未使用分
の繰越、などが認められた。

1974 年発効当初、MFA は 4 年間で終了する予定だったが、1977 年、1981 年、1988
年、1991 年、1992 年、1993 年の 6 度にわたって更新された。1970 年後半から 1980 年代
にかけて、石油ショックや急速なドル高の影響を受け、米国、ヨーロッパ各国の国内繊維
産業は衰弱したため、更新する際には 繊維製品ごとの二国間協定の実施、輸出国の織
維産業に関する補助金に対する相殺関税の導入、原産地規制に基づく輸入制限、MFA
の対象品目 (絹混交製品や亜麻製品) の追加などの厳しい条件が付されることになった。

米国とヨーロッパ各国から厳しい規制を強いられた輸出国側は、これに対し繊維輸出
国機構 (International Textile and Clothing Bureau : ITCB) を設立し、輸入国に対抗し
ようとしたが、ITCB 内の調整は難航した。MFA の割当枠 (クォータ) は、過去の輸入実
績に基づき決定されたため、ITCB 内でも先発国と後発国内でのクォータは大きく異なり、
一部の国においては、MFA により自国クォータが既得権益として守られる構図になってい
たためである。

1.4 繊維および繊維製品に関する協定 (Agreement on Textile and Clothing : ATC)

1995 年、MFA という独自ルール下に置かれてきた繊維貿易を、段階的に GATT の規
律に統合することにより繊維貿易の自由化を図るものとして「繊維及び繊維製品に関する
協定 (ATC)」が発効した。統合は、1995 年から 10 年間を経過期間とし、経過期間を 3 年
(1995～1997 年)、4 年 (1998～2001 年)、3 年 (2002～2004 年) の 3 ステージに分け、各
ステージ開始時に繊維貿易量の 16%、17%、18% (合計 51%) に相当する品目を GATT
に統合することになっている。上記以外の 49% の品目については、ATC 発効後 10 年以内

に漸進的に統合することとなっており、2005年1月1日をもって、輸入数量制限は撤廃される。また、ATC発効により繊維セーフガード（Textile Safe Guard：TSG）も厳格化され、WTOルールに基づき「総輸入の増大に基づく国内産業に対する重大な損害またはその現実のおそれ」が明らかにならない限りは、TSGを発動してはならないとされている（対中TSG発動は2008年末まで認められる）。

1.5 MFA撤廃が国際繊維貿易に与える影響

輸出国側はATC失効によるMFA撤廃を自由貿易推進のための措置として歓迎している。輸出機会の拡大はもとより、輸出業者はMFAの下では各国に与えられたクォータを購入して輸出をする必要があったため、MFA撤廃はクォータ購入費用がなくなることから生産コスト削減などにつながるとされる。また、輸出国は、クォータにとらわれずに輸出競争力が強い産業に特化することが可能になり自国の競争力強化にもつながる。

一方でMFA撤廃は、1974年以降、既得権益として守られてきた自国の繊維輸出枠の崩壊を意味する。輸出競争力のない国にとっては、クォータによって守られてきた自国の輸出機会を失いかねず、輸出競争力の弱い品目は国際競争で敗退し、自国の経済や雇用に大きな影響を与えることになる。特に中国のWTO加盟後、中国は国際繊維貿易に占めるシェアを拡大しており、その他の繊維輸出国への脅威となっている。MFA撤廃後、輸出国は一層のコスト削減、品質向上、生産性向上が求められ、今後の国際的繊維貿易における総合的な国際競争力強化が必要となる。

2. 世界の繊維・繊維製品産業

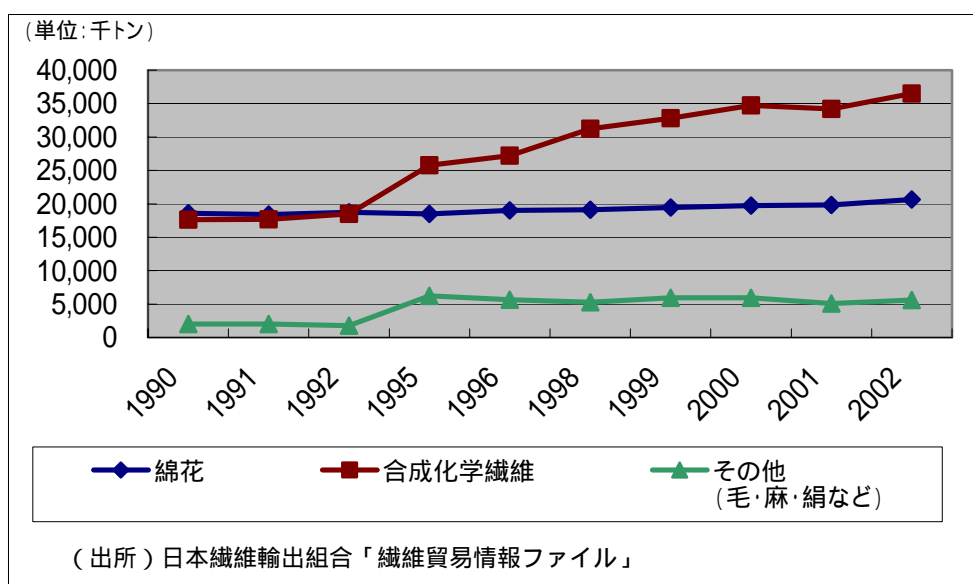
本章では、世界の繊維産業の動向と対欧米市場向輸出の概況を説明する。

2.1 生産

世界全体の繊維市場は拡大を続けている。特に、中国が安価な合成化学繊維の供給を拡大していることにより、合化繊部門は大幅に増加、今後も拡大が見込まれる。綿花生産は急激な伸びが期待できないことから、今後も同レベルで推移することが見込まれる。

なお、綿花生産については、次章でも述べるがインドは世界第3位の綿花生産国（耕地面積では第1位）である。しかし、灌漑設備の不足や農業の機械化の遅れなどから単位あたりの収穫量は各国の半分程度となっている。

【図表1】世界の繊維生産



【図表2】世界の綿花生産

(単位:1,000トン)

国・地域	1996/97	1997/98	1998/99	1999/00	2000/01	2001/02	生産高 (haあたり収穫量(kg))
中国	4,203	4,602	4,501	3,829	4,420	4,650	840
アメリカ	4,124	4,092	3,030	3,694	3,742	4,202	690
インド	3,024	2,686	2,805	2,652	2,384	2,785	300
パキスタン	1,594	1,561	1,480	1,700	1,750	1,750	530
ブラジル	306	412	521	700	900	900	500
世界計(その他を含む)	19613	20044	18707	18869	19251	20528	NA

(出所) ICAC[Cotton:World Statistics]、Tata「Statistical Outline of India 2002-2003」

(注)年度:8~7月

【図表3】世界の合成化学繊維生産

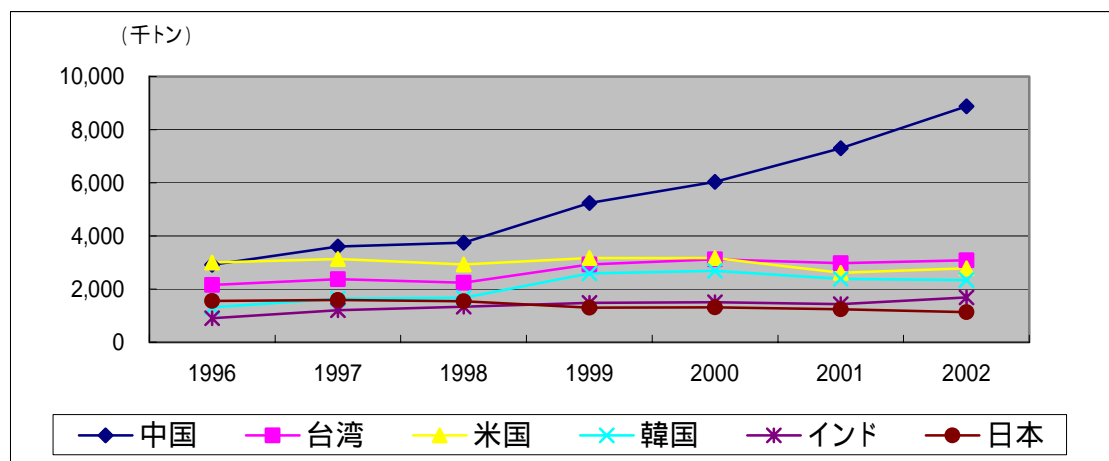
(単位:千トン)

	1999年	2000年	2001年	2002年	シェア
中国	5,236	6,039	7,299	8,881	32.1
台湾	2,928	3,121	2,978	3,089	11.2
米国	3,170	3,167	2,618	2,787	10.1
韓国	2,593	2,682	2,381	2,341	8.5
インド	1,486	1,502	1,429	1,690	6.1
日本	1,300	1,308	1,240	1,129	4.1
インドネシア	1,038	1,054	1,092	1,022	3.7
タイ	694	733	773	841	3.0
トルコ	638	701	662	735	2.7
パキスタン	478	496	532	520	1.9
メキシコ	579	600	531	510	1.8
マレーシア	369	414	424	431	1.6
カナダ	142	143	125	145	0.5
合計(その他含む)	24,514	26,011	25,926	27,651	100

(出所)日本繊維輸出組合「繊維貿易情報ファイル」

(注)合成化学繊維にはナイロン、ポリエステル、アクリルが含まれる。

【図表4】主要国合成化学繊維生産推移



(出所)日本繊維輸出組合「繊維貿易情報ファイル」およびインド政府(繊維省)

「Compendium of International Textile Statistics 2002」よりジェトロ作成

2.2 貿易

2.2.1 輸出

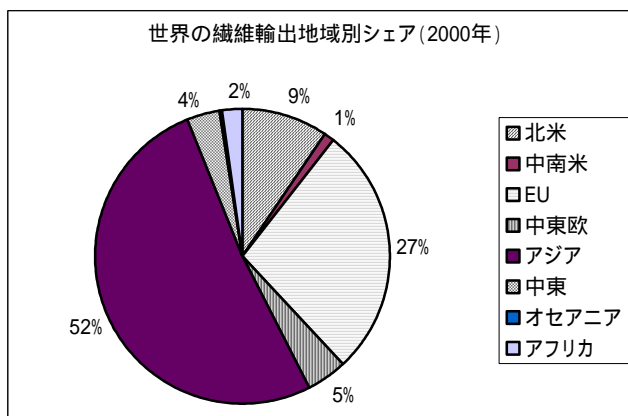
世界の繊維・繊維製品(既製服を含む)の輸出額は3,555億4,000万ドル(2000年)、世界貿易に占める割合は5.6%、となっている。特に、途上国の輸出総額に占める繊維製品の割合は高く、中国(14.3%)、ベトナム(16.5%)、インド(21.4%)、バングラデシュ(76.6%)などアジア各国で繊維製品は主要輸出品目と位置付けられている。また、香港(地場輸出の49.7%)、台湾(9.3%)、韓国(9.6%)などでも輸出構成比が高い。世界の繊維輸出の52%をアジアが占めていることから分かるように、労働集約的な繊維産業がアジア各国で発

達している。なお、EUは世界の繊維輸出シェア27%を占めているが、これはイタリアやフランスのブランド品に代表されるアパレルが多い。

【図表5】世界の繊維輸出/国・地域別シェア

(単位:億ドル、%)

	輸出額 (2000年)	シェア
中国	518.3	14.6
香港	376.6	10.6
イタリア	243.3	6.8
米国	187.2	5.3
韓国	177.1	5.0
ドイツ	170.5	4.8
フランス	114.0	3.2
メキシコ	108.9	3.1
インド	103.5	2.9
トルコ	101.3	2.9
日本	75.5	2.1
パキスタン	66.8	1.9
バングラデシュ	52.0	1.5
合計	3,555.4	100.0



(出所)日本化学繊維協会「繊維ハンドブック 2003」

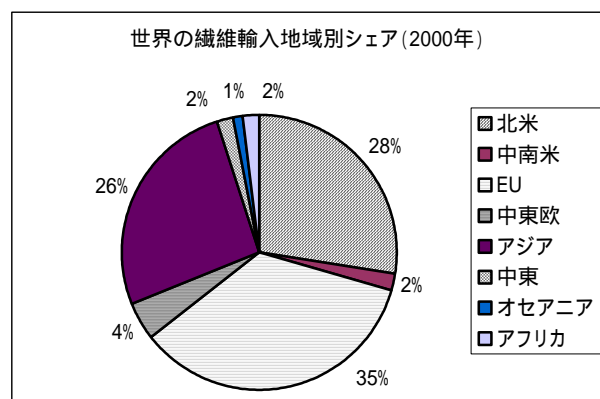
2.2.2 輸入

世界の繊維・繊維製品(既製服を含む)輸入額は3,446億2,000万ドル(2000年)、世界貿易に占める割合は5.2%である。うち欧米市場が6割以上を占めており、MFA撤廃によるクォータ廃止のインパクトの大きさが分かる。国別では、米国(22.7%)、香港(8.6%)、ドイツ(8.1%)などとなっているが、香港やイタリアは輸出が輸入を上回っていることから、原材料などを輸入して、自国で加工し、既製服や製品として輸出していることが分かる。

【図表6】世界の繊維輸入/国・地域別シェア

(単位:億ドル、%)

国・地域	輸入 (2000年)	輸入シェア
米国	782.0	22.7
香港	297.2	8.6
ドイツ	279.4	8.1
日本	243.5	7.1
イギリス	189.9	5.5
フランス	170.8	5.0
中国	140.2	4.1
イタリア	112.1	3.3
合計	3,446.2	100.0



(出所)日本化学繊維協会「繊維ハンドブック 2003」

2.3 欧米向け輸出

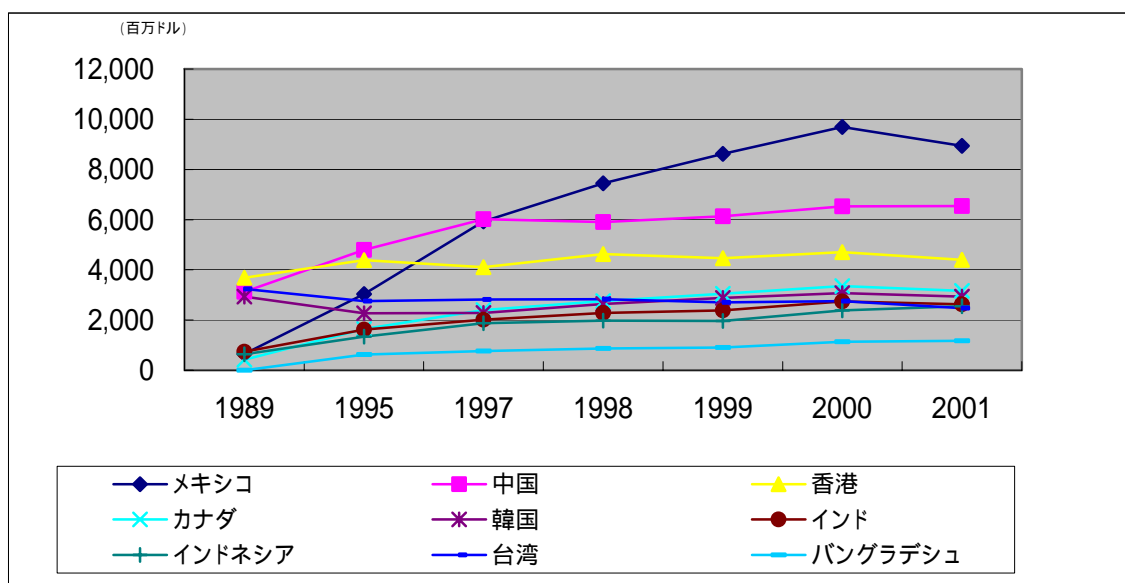
米国向け輸出(金額ベース)を国別にみると第1位の輸出相手国はメキシコで、続いて中国、香港、カナダ、韓国、インドなどとなっている。一方、EU向け輸出(金額ベース)を国別にみると、第1位の輸出相手国はトルコで、続いて中国、インド、米国、スイスとなっている。繊維製品の輸入は、輸送費用やリードタイムの観点からも、近隣諸国に依存する傾向が強いうえ、MFAのクォータ制度下では近隣諸国の米国向けクォータ枠が他国よりも多いことがわかる。メキシコの対米輸出は2000年をピークに減少しており、今後は中国やインドなどからの調達が増大するとの見方もある。欧州向け輸出は、軒並み増加しているが、なかでも中国が4割近い成長率をみせている。

【図表7】米国向け輸出(国別)

(単位:100万ドル、%)

国・地域	1989	1995	1997	1998	1999	2000	2001	シェア	伸び率
メキシコ	647	3,036	5,928	7,453	8,621	9,693	8,945	12.7	7.7
中国	3,127	4,800	6,024	5,900	6,129	6,527	6,536	9.3	0.1
香港	3,686	4,391	4,100	4,623	4,465	4,707	4,403	6.3	6.5
カナダ	417	1,651	2,401	2,756	3,053	3,350	3,162	4.5	5.6
韓国	2,939	2,267	2,288	2,638	2,887	3,072	2,931	4.2	4.6
インド	743	1,614	2,010	2,287	2,384	2,741	2,633	3.7	3.9
インドネシア	640	1,336	1,872	1,973	1,959	2,380	2,553	3.6	7.3
台湾	3,242	2,756	2,812	2,832	2,709	2,756	2,476	3.5	10.2
タイ	529	1,420	1,661	1,964	2,074	2,447	2,447	3.5	0.0
ホンジュラス	NA	901	1,569	1,879	2,164	2,328	2,348	3.3	0.9
バングラデシュ	NA	625	765	866	911	1,131	1,169	3.3	3.4
合計 (その他含む)	26,749	43,953	54,002	60,397	63,743	71,692	70,240	100.0	2.0

(出所)インド政府繊維省「Compendium of International Textile Statistics 2002」

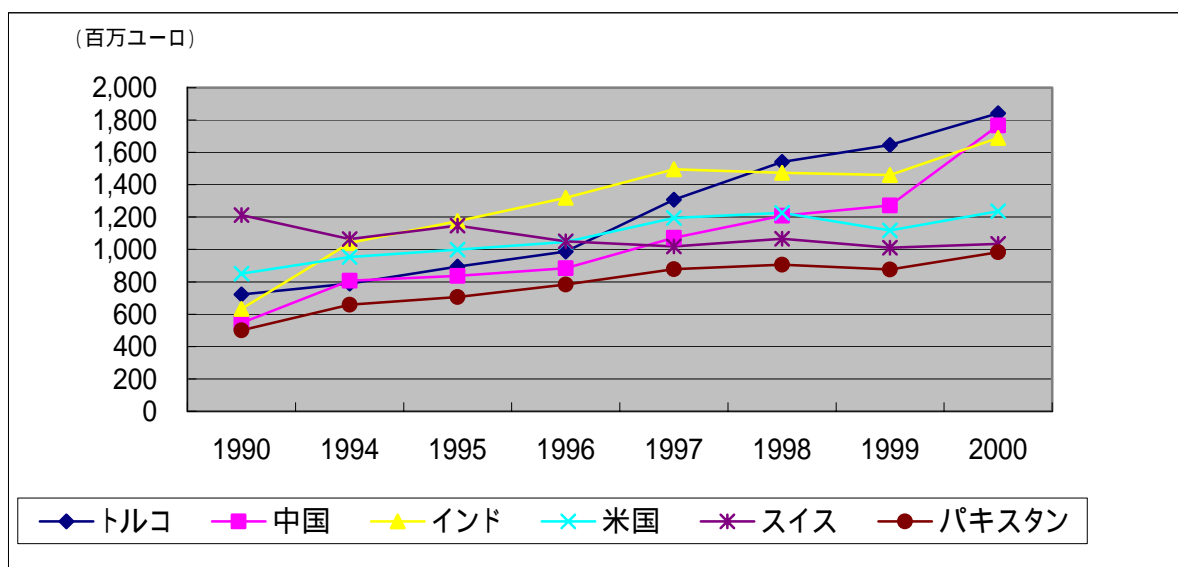


【図表 8】EU 向け輸出(国別)

(単位: 100万ユーロ、%)

国・地域	1990	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	シェア	伸び率
トルコ	723	790	895	988	1,307	1,542	1,646	1,841	11.0	11.8
中国	546	807	837	884	1,072	1,209	1,272	1,767	10.6	38.9
インド	634	1,040	1,176	1,319	1,496	1,473	1,460	1,690	10.1	15.8
米国	851	954	1,000	1,047	1,194	1,226	1,118	1,237	7.4	10.6
スイス	1,213	1,065	1,147	1,050	1,018	1,066	1,010	1,035	6.2	2.5
パキスタン	501	658	706	783	879	907	877	984	5.9	12.2
韓国	319	320	358	365	613	621	638	817	4.9	28.1
チェコスロバキア	140	264	353	358	444	514	561	727	4.3	29.6
日本	628	510	505	463	522	592	603	622	3.7	3.2
インドネシア	306	586	585	572	632	640	525	593	3.5	13.0
合計 (その他含む)	10,281	12,109	11,631	11,821	14,036	14,774	14,460	16,734	100.0	15.7

(出所)インド政府繊維省「Compendium of International Textile Statistics 2002」



3. インドの繊維・繊維製品産業

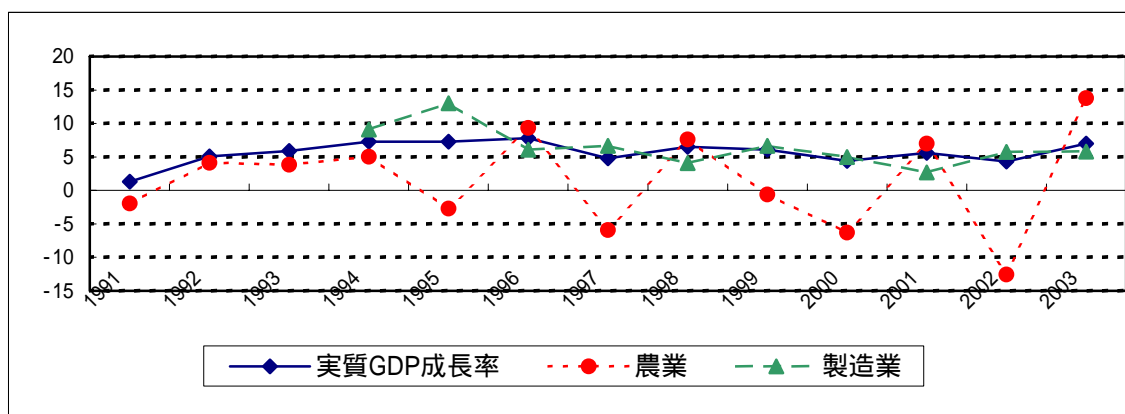
3.1 経済概況

2003年度上半期（2003年4～9月）の実質GDP成長率は7.0%で、インド経済は好調である。インド中央銀行は、2003年度の成長率を7%、インド応用経済研究所は8%と予測しており、前年度（4.3%）を確実に上回る見込みである。特に、2002年度上半期は干ばつの影響で0%成長だった農業部門は回復しており、2003年カリフ期¹の綿花生産は前年同期比40.9%増で、2003年度の見込み収穫高は1,238万梱となっている。また、製造業も5期連続で6%超の成長となっており、鉱工業生産指数（IIP、2003年4～11月）は、前年同期比6.2%増、資本財生産においては活発な設備投資を受け、IIP（2003年4～10月）は前年同期比8.8%増となっている。外貨準備高も2003年12月に1,000億ドルを突破しており、経済の先行きは明るい(図表1)。

一方、貿易赤字の増加や直接投資の減少などの不安材料もある。2003年4～11月の輸出（通関ベース）は365億8,300万ドル（前年同期比8.7%増）、輸入は478億1,800万ドル（同21.9%）で輸出入ともに増加しているが、貿易赤字は拡大している。貿易赤字要因としては、（1）ルピー高（1年間で約5%上昇）（2）2002年度の干ばつによる不作が影響し、主要輸出品目であるコットン生地や既製服などの輸出が減少したこと、が挙げられる。2003年度の綿生産は回復していることから、2003年度は、為替レート次第では輸出額が拡大し、貿易赤字が減少するとの見方もある。なお、貿易面では、近年特に対中貿易が拡大しており、2002年度（2002年4～3月）の対中輸出は前年度から倍増している。

2002年に前年比58.5%減となった外国直接投資認可額は、2003年（1～9月）も引き続き減少し、前年同期比49.2%減、468億ルピー、1,396件となっている。政府は外資規制緩和や経済特区進出企業への優遇措置などの政策を打ち出しているが、外国からの大型投資案件が減少しており、懸案材料となっている。

【図表9】インドの経済成長率



3.2 繊維産業概況

3.2.1 産業全体の概況

繊維産業がインドの GDP に占める割合は 4.5% で、農業に次ぐ大きなシェアとなっている。繊維・繊維製品輸出がインドの全輸出に占める割合は 22% で、宝飾品に次ぐ主要輸出産品である。また、直接雇用で 3,400 万人、綿花生産農家や流通業などの間接雇用を含めた雇用者数は 8,200 万人とされており、繊維産業は経済、貿易、雇用を牽引する主要な産業である。一方、産業構造を見ると大規模工場の割合は 3.6% で、94.9% が小規模企業となっている。

天然繊維（綿）ではインドは世界第 3 位の綿花の生産（耕地面積では世界第 1 位の 910 万 ha）を誇り、輸出においても綿製品（紡績糸、織物、既製服など）が大きなシェアを占めていることから、綿産業がインドの繊維産業の主力であるといえる。しかし、耕地 1 ヘクタールあたりの綿花収穫量は 300 キロ（2001 年度）で世界平均の半分に満たず、綿花の品質やコスト面でも問題が指摘されており、政府も灌漑設備²の整備や遺伝子組み換え綿花（BT 綿）³の栽培の対応を迫られている。化学合成繊維（以下、化合繊）部門は、輸出に占める割合は 10% 未満だが、インドで生産される紡績糸、織物の約 50% が化繊製品であり、1990 年代後半以降に急成長している。インド国内の化合繊シェア 1 位のリライアンスは、世界でも同分野で第 3 位⁴の生産量を誇り、化合繊部門もインド繊維産業を支える重要な産業となっている。

インド繊維産業の強みは、(1)豊富な綿花生産、(2)幅広い化合繊維品種、(3)豊富な人材（150 年の歴史による技術力と安い労働力）、(4)小ロット/短納期が可能なハンドルーム⁵、(5)高品質の綿製品、(6)巨大な国内市場、(7)欧米との交流（英語力、ビジネス習慣の類似性）などが挙げられる。一方で、その弱みは、(1)繊維業界の細分化（ほとんどが小規模企業で部門別に縦割りになっている）、(2)インフラ未整備、(3)設備・機械近代化の遅れ、(4)小規模企業保護政策により安定的大量生産への適用力の欠如、(6)その他規制（外資規制、労働規制など）、(7)未発達な染色・既製服産業、(8)生産性の低さなどとされている。特に、同国の繊維産業は小規模企業に留保されていたことから、中国などの大型工場と比べると、コスト、生産性、安定した品質提供などの面で競争力がないとされる。一方、技術力のあるハンドルームによって生産された織物は、品質の良い「インド綿ブランド」として欧米各国で高い評価を得ている。

¹ 秋（6 月～10 月）の収穫（春の収穫はラビと呼ばれる）

² 綿花畑の灌漑率は 34.7%（1999 年）

³ BT 綿には、綿の実を食べる蛾の幼虫に対する毒性遺伝子・BT 菌が組み込まれており、幼虫の 90% を殺すことが出来るとされる。このため、BT 綿は、非 BT 綿と比べ、殺虫剤の噴射回数が抑えられ、コスト削減、収穫量増加、品質向上などのメリットがある。

⁴ アクリル、ナイロン、ポリエステル、スパンデックス（オレフィンとアラミドは除く）

⁵ 手動織機（伝統的な手織り機）

3.2.2 部門ごとの概況

綿製品の製造過程は、大きく分けて(1)紡績、(2)織布、(3)染色・加工(4)縫製(衣類縫製:アパレル)から成る。インドの繊維企業(事業所)は約900万社とされるが、そのうちの850万社は紡績ないしは織布部門である。またそのほとんどが小規模企業であり、それら小規模企業における設備近代化の遅れが産業全体の近代化を阻んできたとされる。縫製部門も小規模企業留保政策により、大型設備導入が遅れているが、近年では欧米諸国からの発注が急増しており、技術力向上が期待される。

- (1) 紡績部門:インドの紡績工場のほとんどが、中規模以上の企業(工場)である。インド全土には、約3,800万錠のリング紡績機があるとされ、それは世界全体の4分の1を占める。しかし、そのほとんどが老朽化しており、品質の低下を招いている。国内の織布企業からは「インド国内では品質の良い糸が調達できない」との声も多く聞かれ、紡績部門での設備近代化が課題となっている。
- (2) 織布部門:工場のほとんどが中小零細企業で、織布の生産量に占める小規模企業(パワールーム⁶およびハンドルーム)の割合は約95%になっている。企業数で見るとパワールームが約170万台に対し、ハンドルームが約390万台となっており、織布部門が家内工業によって支えられていることがわかる。ハンドルームでは伝統的な手織りが多く、独特な風合いのある高品質の織布が提供できることや小ロット対応が可能なことなどから、海外からの評価が高い一方で、生産効率の低さ、安定した品質の提供が難しいなどの問題が指摘されている。しかし、ハンドルームのほとんどは、家族経営による零細企業であり、設備革新にはいたっていない。中国では紡績・織布が大型工場の全自動機械によって大量生産できるのに対し、現状のインドの紡績・織布部門は設備近代化の面で大幅に遅れをとっているといわざるを得ない。
- (3) 染色部門:インドでは、染料などの化学品の技術が低く、染料の価格も高いことから、染色加工部門は品質・技術力とも低く、繊維産業全部門の中でも最も競争力が低いとされている。また、小規模企業が多く、近代的な工場の導入が遅れたことやインドの水が染色には不向きであることも要因と指摘されている。大手織布企業やアパレルメーカーでは、独自に染色を行う企業もあり、品質向上と価格競争力強化が喫緊の課題となっている。なお、一部の企業では、欧米企業(DKNY、Marks & Spencers)などからベッドリネンやタオル類の染色を中心とした注文を拡大している(詳細は5章参照)。
- (4) 縫製部門:インドの既製服輸出は約44億ドル、企業数は約3万社とされる。ミシン台数は約270万台で、中国に次ぐ第2位の縫製国であり、アパレル部門では婦人用の綿製シャツなどで対米輸出が成長している。しかし、近年までは縫製部門においても小規模企業留保政策や外資出資比率規制などにより小規模企業が優遇されていたことから、縫製企業の多くがミシン台数40~50台の小規模企業(仕立屋)が多

⁶ 動力付織機

い。縫製部門でも非効率な生産体制や品質の低さなどが問題点として指摘されている一方で、近年では欧米の大手アパレル企業(GAP、Tommy Hilfiger、Zara、Mango)などがインドの縫製企業への発注を拡大しており、今後の技術力向上が期待される。なお、自社ブランドを持つ縫製企業は少ない⁷。

化合繊部門においては、現在ではリライアンス社の寡占状態にある。1990年代前半までは、インドの化合繊産業は、その原料のほとんどを輸入に頼っていたが、同社はポリエステル原料の国内生産を可能にし、近年では企業買収やポリエステル工場の増設などによりそのシェアを拡大しており、現在では、ポリエステル生産のシェア 50%をリライアンスが占めている。従って、化合繊部門においては綿製品のように産業が細分化されておらず、小規模企業の生き残りも厳しい(リライアンスに次ぐ企業はインド・ラマ社。リライアンスとインド・ラマ2社によるシェアは60%超となっている)。

3.2.3 国内市場動向

インドは10億人を超える人口を有し、巨大な国内市場がその魅力とされるが、インドにおける一人当たりの年間繊維消費量は2.9キロで、アメリカ(29.1キロ)、日本(21.4キロ)、中国(5.4キロ)と比較しても圧倒的に少ない。その理由としては、(1)気候が温暖で冬物衣料のニーズがない、(2)貧困層が人口の26%で所得が低い、(3)女性は伝統的な衣服(サリー、パンジャビ)を着る傾向が強く、欧米的ファッションが浸透していない、などの理由があげられる。なお、国内で生産される化繊の90%は国内で消費されており、低価格で手入れが簡単な化合繊衣類が中低所得層に人気とされる。近年では、中間所得者層以上の若年層が欧米ブランドのシャツやジーンズなどを着用している様子も見受けられ、経済成長に伴い、衣類の西洋化の期待も高い。

3.3 貿易

3.3.1 輸出

インドの2002年度(2002年4月~2003年3月)の輸出額は523億7,000万ドルで前年度比19%増である。輸出額に占める繊維・繊維製品(既製服を含む)の割合は21.3%で、輸出総額は125億200万ドルとなっている。輸出される繊維・繊維製品(既製服)のほとんどが綿製品で、綿布の輸出額は33億8,700万ドル、綿製の既製服の輸出額は41億9,439万ドルにのぼる(図表2)。

繊維・繊維製品(既製服を除く)の主な輸出先国は、米国、英国、アラブ首長国連邦、ドイツなどとなっており、日本は12位となっている。また、既製服の主な輸出先国は、米国、英国、ドイツ、アラブ首長国連邦などとなっており、日本は13位である(図表11)。

繊維・繊維製品、既製服のいずれに言える事は、そのシェアのほとんどが米国、欧州勢が占めており、クォータ枠によって輸入数量制限が設けられている両国・地域市場がイ

⁷国内販売向けに自社ブランドを展開する企業はあるが、輸出向けはほとんどない。

ンドにとって最大であることだ。米国向け輸出品目の平均クォータ消化率は 86%、なかでも綿製品の消化率⁸は軒並み 90%を超えており、MFA撤廃後に両国・地域へは特に綿製品において輸出拡大が期待できる。

【図表10】インドの品目別繊維輸出

(単位:百万ドル、%)

	1998	1999	2000	2001	2002	シェア	伸び率
既製服	4,365	4,771	5,586	5,045	5,755	46.0	14.1
綿布	2,810	3,108	3,564	3,092	3,387	27.1	9.5
合化繊維	719	856	1,102	1,092	1,423	11.4	30.3
毛織物	75	50	64	52	51	0.4	1.9
シルク	189	246	318	287	316	2.5	10.1
ハンディクラフト	1,176	1,315	1,253	1,063	1,322	10.6	24.4
絨毯	534	646	583	512	534	4.3	4.3
その他	633	669	670	551	788	6.3	43.0
ココヤシ繊維	75	46	48	62	74	0.6	19.4
ジュート	138	129	195	124	175	1.4	41.1
合計	9,547	10,521	12,130	10,798	12,502	100.0	15.8

(注)いずれも年度(4~3月)

(出所)"Compendium of Textile Statistics 2003" Textile Commissioner

【図表11】インドの国・地域別繊維輸出

(単位:千万ルピー、%)

	1999	2000	2001	2002	シェア	伸び率
米国	1,027,629	1,316,482	1,128,525	1,403,857	24.5	24.4
英国	296,558	344,242	353,407	402,155	7.0	13.8
アラブ首長国連邦	333,296	389,366	328,453	388,548	6.8	18.3
ドイツ	282,163	311,071	295,644	359,833	6.3	21.7
フランス	200,438	222,381	218,947	250,871	4.4	14.6
イタリア	1,566,672	198,325	189,471	207,373	3.6	9.4
カナダ	129,270	153,772	146,757	178,138	3.1	21.4
ロシア	140,355	178,727	176,656	137,767	2.4	22.0
オランダ	91,117	100,990	113,333	137,063	2.4	20.9
スペイン	73,336	96,086	99,555	133,870	2.3	34.5
サウジアラビア	75,850	91,281	95,974	120,802	2.1	25.9
日本	98,487	129,374	114,137	113,627	2.0	0.4
ベルギー	89,899	108,941	98,617	104,457	1.8	5.9
韓国	88,209	67,821	69,392	98,238	1.7	41.6
バングラデシュ	76,512	113,061	88,998	92,905	1.6	4.4
香港	92,717	122,252	108,724	76,527	1.3	29.6
合計(その他含む)	4,299,598	5,287,587	4,937,698	5,738,404	100.0	16.2

(注)いずれも年度(4~3月)

(出所)"Compendium of Textile Statistics 2003" Textile Commissioner

3.3.2 輸入

インドの 2002 年度(2002 年 4 月~2003 年 3 月)の輸入額は 614 億 4,540 万ドルで前年度比 19%増である。輸入額に占める繊維・繊維製品(既製服を含む)の割合は 1.56%の 9 億 5,858 万ドルである。同国では国内で、天然繊維(綿、麻、絹など)や化合繊を生産していることから、繊維・繊維製品の輸入は少ない。なお、ポリエステル以外の化合繊(ナイ

⁸ クォータ消化率は女子ニットブラウス(綿)で 100%、男子ズボン(綿)で 98.4%などとなっている。

ロン、レーヨン、アクリルなど)や染色に使用する化学染料などは輸入に依るところも大きい。また、繊維・繊維製品(既製服を含む)の主な輸入相手国は、中国、米国、オーストラリア、台湾などで上位10カ国中、7カ国をアジアが占める(図表13)

【図表12】インドの品目別繊維輸入

(単位:千万ルピー、%)

	1999	2000	2001	2002	シェア	伸び率
繊維	251,073	251,899	370,847	323,950	40.8	12.6
ウール	50,736	47,616	64,944	82,731	10.4	27.4
綿	124,721	117,910	204,422	123,149	15.5	39.8
合化繊維	18,430	27,513	27,215	36,415	4.6	33.8
糸	74,837	85,134	117,290	15,292	1.9	87.0
絹	3,861	7,124	7,487	9,167	1.2	22.4
綿	1,425	3,298	1,130	5,210	0.7	361.1
合化繊維	64,240	69,092	95,475	121,720	15.3	27.5
布	66,875	76,157	103,824	176,495	22.2	70.0
絹	2,337	2,054	9,812	20,137	2.5	105.2
ウール	431	751	927	8,952	1.1	865.7
綿	9,322	10,788	19,662	37,280	4.7	89.6
合化繊維	26,965	26,004	33,153	55,665	7.0	67.9
既製服	28,607	45,125	45,156	39,109	4.9	13.4
綿	5,886	7,519	8,514	13,398	1.7	57.4
合化繊維	1,325	3,464	6,772	1,760	0.2	74.0
絹	873	4,362	1,042	500	0.1	52.0
ウール	4,515	5,914	4,706	3,829	0.5	18.6
合計(その他含む)	488,452	534,731	730,583	794,271	100.0	8.7

(注)いずれも年度(4~3月)

(出所)"Compendium of Textile Statistics 2003" Textile Commissioner

【図表13】インドの国・地域別繊維輸入

(単位:千万ルピー、%)

	1999	2000	2001	2002	シェア	伸び率
中国	67,156	84,981	120,225	159,785	20.1	32.9
米国	27,089	26,249	82,442	59,446	7.5	27.9
オーストラリア	40,483	48,306	62,076	56,628	7.1	8.8
台湾	36,593	45,281	54,616	53,218	6.7	2.6
韓国	35,439	35,840	46,530	48,786	6.1	4.8
インドネシア	19,070	23,236	27,710	41,772	5.3	50.7
香港	9,485	11,793	14,399	27,007	3.4	87.6
タイ	19,604	18,163	20,121	25,683	3.2	27.6
スイス	2,207	1,644	4,542	25,623	3.2	464.1
マレーシア	13,030	12,845	20,113	25,246	3.2	25.5
日本	11,161	13,554	22,482	22,152	2.8	1.5
エジプト	7,849	7,044	11,823	21,220	2.7	79.5
ネパール	15,071	17,412	23,869	19,380	2.4	18.8
イタリア	7,487	12,754	9,478	18,760	2.4	97.9
英国	7,241	9,567	7,400	17,598	2.2	137.8
バングラデシュ	19,261	21,453	16,063	16,791	2.1	4.5
合計(その他含む)	488,452	534,731	730,583	794,271	100.0	8.7

(注)いずれも年度(4~3月)

(出所)"Compendium of Textile Statistics 2003" Textile Commissioner

3.4 繊維産業政策

政府は、2000年11月に「新繊維政策2000(New Textile Policy 2000)」を発表、繊維産業を経済波及効果の大きい重要産業と位置付け、農村部や女性の雇用確保の観点からも産業育成が必要としている。同政策は、(1)技術向上・品質向上(設備近代化を含む)、(2)小規模企業優遇政策からの大規模工場への転換、(3)規制改革(外資規制、労働規制、税制問題などの改革)などを掲げ、産業全般の競争力強化を目指すものとなっている。政府は、2010年までに繊維・繊維製品輸出を現状の111億ドルから、500億ドル(うち、既製服輸出額250億ドル)に拡大させる目標を立てており、この目標達成のためには政策推進による産業活性化が必須といえる。「新繊維政策2000」の概要は以下のとおり。

新繊維政策2000

【目的】

- ・ 国際基準に資する競争力の獲得
- ・ 国内市場での国産製品の優位性確保
- ・ 規制自由化と生産効率化
- ・ 最新鋭技術や環境基準の確立による海外直接投資や研究・開発(R&D)の活性化
- ・ 全繊維製品における技術向上と製品の多様化
- ・ 伝統的手織り産業の維持、強化
- ・ 総合的な人材育成による部門ごとの専門的な技能習得
- ・ 雇用拡大(特に北東部における産業成長)
- ・ ITの活用(特に品質管理、デザイン、マーケティング)
- ・ 目的達成のための州政府、金融機関、企業、農民、非営利組織などの協力

【施策】

- ・ 繊維産業近代化のための技術向上基金スキーム(Technology Upgradation Fund Scheme; TUFS)⁹の対象を全繊維産業に拡大する
- ・ 既製服(縫製)部門における小規模企業留保を解除する(大中企業の参入制限の撤廃)
- ・ 紡績からアパレルまでを一貫生産するアパレルパーク構想の策定¹⁰
- ・ 綿花の生産性を最低50%上昇させる。コットン技術ミッションを実行させることにより綿(綿製品)の品質が国際基準を満たすものとする
- ・ ジュート技術ミッションを実行し、生産性を高め、ジュート活用の多目的化をはかる
- ・ 各種資金援助により民間企業活動を活性化させる

⁹ TUFSは繊維工場近代化のために1999年に導入された政策。設備近代化に必要な資金借入れにかかる利子分(5%)を政府が負担する。2003年12月31日までに、7,397件(実行件数+認可件数)が同スキームを利用した。

¹⁰ アパレルパークは既存の繊維産業集積地における産業強化を狙ったもの(詳細参考資料参照)。繊維省によると、現在ティルプール、バンガロールなどの地域が候補となっている。

- ・ベンチャー・キャピタル・ファンドを設置し、新規参入企業を援助する
- ・ハンドルームセクターを支援しつつ、国際市場で生き残るためのジョイントベンチャー支援を行う
- ・「第10次5ヵ年計画」を改訂し、ハンドルーム、養蚕場、ハンディクラフト、ジュート部門の活性化を図る
- ・人材育成機関（国立ファッション技術機関 NIFT; National Institute of Fashion Technology を含む）の機能を強化する
- ・繊維研究協会（Textile Research Association; TRAs）を活性化させ、産業のニーズ把握を中心に研究する

4. バングラデシュの繊維・縫製産業

4.1 繊維産業概況

4.1.1 産業全体の概況

バングラデシュの繊維産業は GDP 全体の約 5% を占め、雇用全体の 45% にあたる約 350 万人を雇用している。2002/2003 年度の既製服輸出は、布帛製品が 32 億 5,800 万ドルで輸出全体の 49.8%、ニット製品が 16 億 5,400 万ドルで全体の 25.3% を占めた。合計では輸出全体の 7 割以上に相当し、重要な外貨獲得手段となっている。しかし、国内での綿花生産が少ないこと、充実した貿易政策がないこと、産業育成のための適切な優遇措置がないことなどから、原材料はもとよりアクセサリー、包装資材に至るまで外国からの輸入に依存せざるを得ない状況が続いている。

バングラデシュの繊維産業を取り巻く環境は日々変化しており、2004 年末までの MFA 撤廃、中国の台頭と WTO 加盟、世界的な地域経済圏や自由貿易協定 (FTA) の創設に向けた動きの加速化などが影響を与えている。なかでも、米国向け繊維をカリブ諸国で縫製するアメリカ・カリブ海貿易協力体制 (CBTPA) や、EU 製生地を北アフリカや東欧で縫製する域外加工貿易 (OPT) の構築は、輸出競争の激化に拍車をかけている。バングラデシュの繊維産業は、米国市場においてはクォータ制による輸出量の確保、EU 市場においてはクォータ・フリーおよび非関税による市場アクセスの優位性という恩恵を受け発展を遂げてきた¹¹。そのため、2004 年末までの MFA 撤廃は繊維産業に大きな影響をもたらすと見られ、政府は十分な対策を進めていると主張するものの、大企業を除き多くの企業関係者が 2005 年以降の新たなグローバル市場の環境の変化に悲観的な見方を示している。

4.1.2 発展の経緯

バングラデシュの繊維産業は、16~17 世紀のダッカ・モスリンといった薄地の綿織物やジャムダニとよばれる綿・シルク製品の生産に始まり、かつてはベンガル地方を中心に生産される綿糸、綿布、生糸などは高い国際競争力を有していた。19 世紀以降は、余剰な綿花の供給を背景に西パキスタン資本が安い労働力を求めて東パキスタンに参入し、紡績、織布工場などを設立した。1947 年にインドから分離した際、織布部門には 11 万錠、2,700 台の動力付織機と約 10 万台の手織機があったが、1971 年の独立時には 75 万錠、7,000 台の動力付織機、30 万台の手織機を持つまでに成長した。

1972 年、政府は織布工場の国営化を図り、国営工場の経営はバングラデシュ繊維紡績公社 (BTMC) のもとに置かれた。しかし、繊維産業の不振が長く続いたことや管理能力不足から生産性が向上せず、82 年以降には新たな産業政策により民営化を実施し、85 年までには BTMC 傘下の 35 工場が以前の経営者に返還された。2001 年までには、さらに 12 工

¹¹これは、バングラデシュの競合国とされる中国、インド、インドネシア、パキスタン、スリランカ、タイなどには付与されていない条件であった。

場の民営化と、追って他 8 工場の経営が民間企業に譲渡された。

4.1.3 部門別概況

Gherzi繊維工業会とプロジェクト促進経営協会（Gherzi/PPMA）¹²の調査によると、繊維部門のうち糸、布地などの原料を生産する織布部門の雇用者は 24 万 2,820 人、既製服生産を中心とした縫製部門の雇用者は 225 万 8,300 人で、約 9 割が縫製業に従事している。バングラデシュには、繊維産業の川上部門である紡績プラント、化繊プラント、編織プラント、染色・加工プラントなどの原材料製造部門がほとんど存在せず、国内調達率はわずか 3% 台に過ぎない。そのため、輸入した糸や布地などの原材料に依存した委託加工中心の産業構造となっている。このため国内では原料の需給ギャップが深刻な問題となっており、川上部門の育成や外国投資誘致による活性化が急務となっている。

（１）紡績部門

紡績工場のうち国营工場はバングラデシュ繊維紡績公社（BTMC）のもとで経営され、民間工場の多くはバングラデシュ繊維紡績協会（BTMA）に加盟している。雇用者は、BTMC 工場が 2 万 1,400 人、民間工場が 4 万 5,600 人とされる。BTMC 所有の 27 工場のうち、18 工場は綿紡績を専門とし、残り 9 工場は紡績、織布、染色、プリント加工などを併設している。一方、民間工場は 83 工場あり、そのうち 63 工場が BTMA に登録している。このうち、18 工場は併設工場で 45 工場が綿紡績のみを扱っている。

工場の平均規模は、BTMC が 2 万 1,800 錘、民間工場が 2 万 400 錘で、1 錘当たりの平均年間生産量は BTMC が 60 キロ、民間工場が 76 キロとなっている。紡績の生産能力は年間 1 億 8,300 万キロとされるが、実際の生産量（97/98 年度）はその 7 割にも満たない。紡績工場の約 38% は設立から 25 年以上経ち老朽化しており、機械部品の輸入関税が高いことや技術者不足から部品交換や機械のメンテナンスが十分に行われていない。また、電力の供給不安定や原料不足も生産性低下の原因となっている。

一方、ポリエステル長繊維の紡績は、加工系使用が 7 工場、原糸使用が 2 工場となっている。生産能力はそれぞれ 77 億トン、87 億 1,600 万トンで 94/95 年度のポリエステルの生産量は 164 億 1,600 万トンであった。紡毛工場は国营工場が 1 つだけあり、毛糸と毛織物を扱っている。設備容量は 3,200 錘で 15 万 3,000kg 生産能力を持つが稼働率は 50% に満たない状況である。ナイロン工場も 1 つだけで、レーヨン工場は設備容量 1,000 万トン/日の工場が 1 つあるが、採算がとれず 94 年から稼働休止状態にある。

（２）織編部門

製織工場は国营、民間合計で 25 カ所（織機数 6,717 台、各工場に紡糸工場を併設）あるが、ほとんどの織機が 71 年の（独立）以前のもので稼働休止状態にある。このほか小規模工場の織機が 3 万 4,000 台あるが、採算がとれずうち 75% が稼働休止状態にある。また、家内工業的に操業しているハンドルーム（手織り）の工場には 51 万 4,456 台の織機が

¹² “Post-MFA Development Strategy and Technical Assistance for the RMG Sector”, Gherzi Textile Organization (GTO) and Project Promotion & Management Associates, March 2003

あり、国内需要の63%を満たしているものの、紡糸、染料などが不足しており、50%以上が実質的に休止状態にある。バングラデシュ最大の手織り産地ジャムダニ地域では、ハンドルーム台数が1990年の7,500台から2002年には5,000台に減少しており、産業の衰退が懸念されている。

(3) 染色・加工部門

織物染色工場には機械化されたものが133カ所、手染めと機械を併設するのが193カ所ある。仕上げ能力は年間4億2,061万メートルで、うち2億8,533万メートルが合成繊維である。布地の仕上げ能力は年間2億9,780万メートルで、糸の染色能力は年間200トンとなっている。ニット染色工場は175カ所のうち現在105カ所が操業している。ニット製品の輸出は急成長しており、現在では衣料品輸出全体の2割を占める。ニット染色工場の設備容量は135.5lacキロとなっているが、生産は89.33lacキロにとどまっている。

(4) 縫製部門

既製品の輸出は80年代初めに開始された。当時は21企業が約350万ドルの輸出額を計上したにすぎなかったが、90年には6億4,000万ドル、2002年には45億ドルにまで成長し、バングラデシュの一大産業に発展した。世界市場でのシェアも90年の0.6%から2001年には2.6%にまで伸びている。企業数は布帛製品が3,150社、ニット製品が650社で、3,800社が抱える約180万人の労働者のうち、85%が女性とされる。企業規模の内訳は15%が大規模企業、50%が中規模企業、35%が小規模企業となっている。また、企業の10%にあたる380社は市場志向型で、残りの90%にあたる3,420社は製造志向型の企業である。

生産品種はシャツ、ブラウス、ズボン、ショーツ、Tシャツなど42品目で、このうち21品目が米国向け輸出にクォータを課せられている。ほとんどの製品は、ファッション性よりも実用性を売りにしており、欧米低所得者層をターゲットとしている。バングラデシュの既製品輸出は、豊富で廉価な労働力を背景に輸出額を伸ばしてきたが、必要原材料の80%は輸入に頼っているため、リードタイムの短縮や、柔軟な生産体制の実現のためには川上部門の連携が求められ、現在は競争力に伸び悩みが見られる。



ニット紡績



縫製工場の様子

4.2 貿易動向

バングラデシュの2002年度(2002年7月～2003年6月)の輸出は、前年同期比9.4%増の65億4,844万ドルとなった。うち衣料品は全体の75%を占める49億1,200万ドルで、布帛類とニット類の割合は約6:4となっている。布帛類の内訳はシャツが10億1,988万ドル(シェア31.3%)、ズボンが6億4,366万ドル(シェア19.8%)、ジャケットが4億6,451万ドル(シェア14.3%)となっている。一方、ニット類の内訳はTシャツが6億4,262万ドル(シェア38.9%)、セーターが5億7,837万ドル(シェア35%)となった。

輸出先はEUと米国の2大市場向けがほとんどで、EU向けが56.2%、米国向けが38%となっている。米国向け輸出については、95年、98年、2002年と段階的にクォータが廃止されているものの、依然、8割以上がクォータ枠を利用したのものとなっている。クォータ品目のうち、過去3年連続で消化率が90%以上となっているのは、男子ニットシャツ(化繊)、女子ニットシャツ・ブラウス(化繊)、男子その他コート(綿/化繊)、女子布帛シャツ・ブラウス(綿)である。次いで、男子ズボン(綿)、女子ズボン(綿)、男子ニットシャツ(綿)、女子ニットシャツ(綿)、ドレス(綿/化繊)、男子布帛シャツ(綿/化繊)、女子シャツ・ブラウス(化繊)などが80%台である。実用性を売りにした低所得者向けの製品が多いのが特徴で、今後は高付加価値製品への移行が望まれる。

【図表14】 バングラデシュの主要商品別輸出

(単位：100万ドル，%)

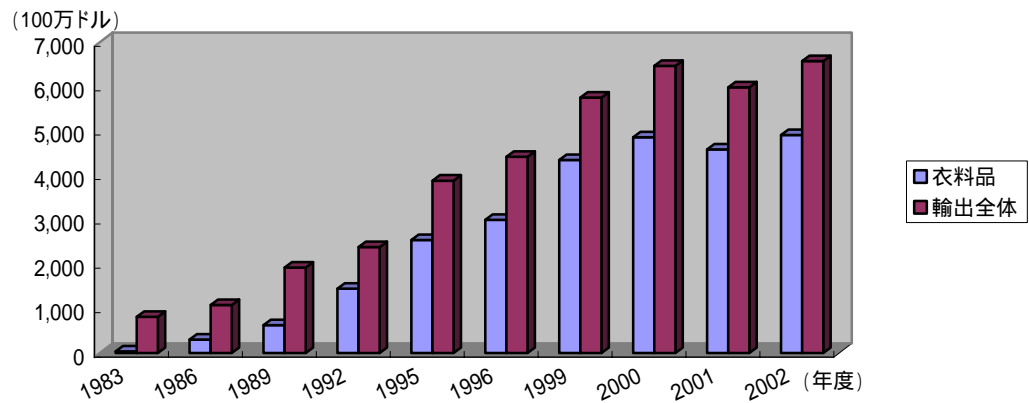
	99/00年	00/01年度	01/02年度	02/03年度		
	金額	金額	金額	金額	構成比	伸び率
衣料品	4,352.3	4,860.0	4,583.7	4,912.1	75.0	7.2
布帛類	3,082.5	3,363.8	3,124.5	3,258.3	49.8	4.3
ニット類	1,269.8	1,496.2	1,459.2	1,653.8	25.3	13.3
ジュート、同製品	337.4	297.4	304.6	257.2	3.9	15.6
冷凍食品	343.8	363.2	276.1	321.8	4.9	16.6
皮革製品	195.0	253.9	207.3	191.2	2.9	7.8
輸出総額(その他含む)	5,752.2	6,467.3	5,986.0	6,548.4	100.0	9.4

[注]各年度はその年の7月1日～翌年6月30日まで。

換算レート (00/01) 1US\$ = 53.95タカ、(01/02) 57.43タカ、(02/03) 57.90タカ

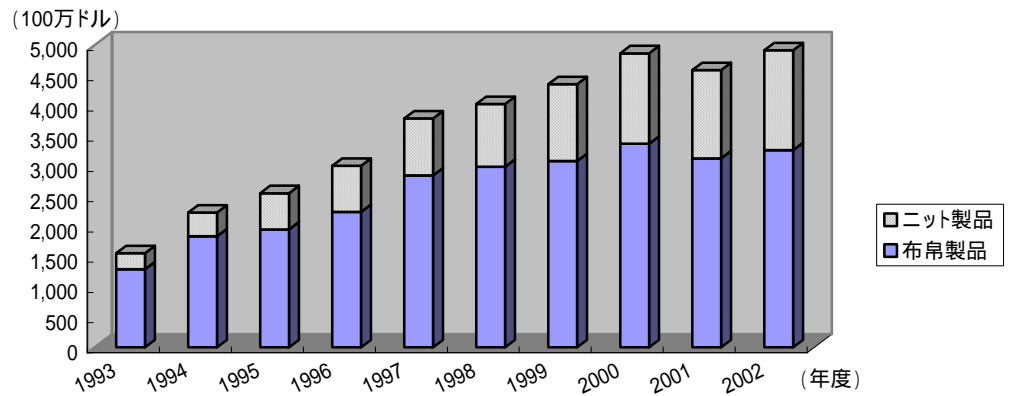
[出所]バングラデシュ中央銀行および輸出振興庁資料よりジェトロ作成

【図表15】 バングラデシュ衣料品輸出の推移

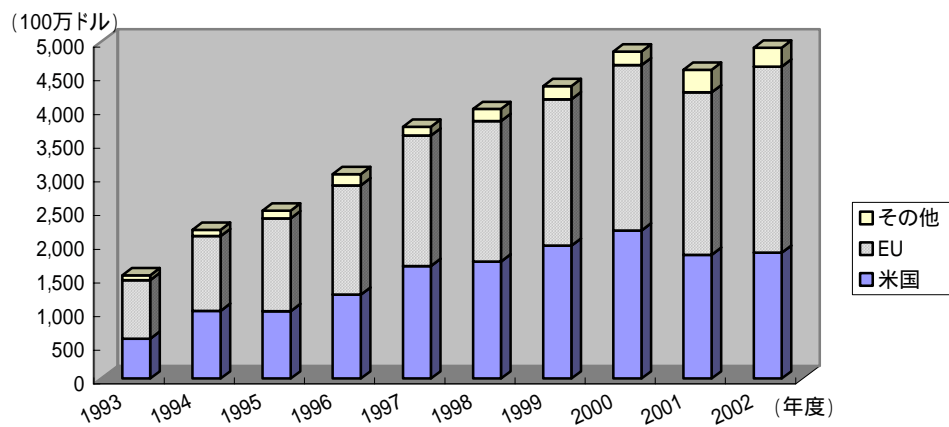


(出所) グラフ2、グラフ3ともに輸出振興庁 (EPB) のデータをもとにジェトロ作成

【図表16】 バングラデシュ衣料品輸出 (製品別)



【図表17】 バングラデシュ衣料品輸出 (国別)



【図表18】 米国市場における/ Bangladesh 繊維製品のクォータ利用状況

分類	2001			2002			2003			
	クォータ数量	消化数量	消化率	クォータ数量	消化数量	消化率	クォータ数量	消化数量	消化率	
647/ 648	男子/女子ニット シャツ(化繊)	2,392,807	2,334,787	97.6	2,704,167	2,702,855	100.0	3,052,747	2,868,986	94.0
334	男子その他コート(綿)	204,440	204,440	100.0	257,322	232,780	90.5	312,722	288,940	92.4
351/ 651	男子その他コート(化繊)	1,019,420	930,932	91.3	1,152,243	1,089,440	94.5	1,300,772	1,201,293	92.4
635	女子布帛シャツ・ブラウス(綿)	513,819	513,326	99.9	621,230	594,202	95.6	615,565	566,131	92.0
347/ 348	男子ズボン(綿)、女子ズボン(綿)	3,804,561	3,386,284	89.0	3,949,163	3,949,163	100.0	3,734,721	3,355,712	89.9
634	ドレス(綿/化繊)	782,688	782,688	100.0	841,630	805,233	95.7	934,988	824,912	88.2
338/ 339	男子/女子ニット シャツ(綿)	2,188,286	2,060,727	94.2	2,473,117	2,447,940	99.0	2,791,914	2,432,820	87.1
342/ 642	男子布帛シャツ(綿/化繊)	641,869	584,046	91.0	725,499	690,667	95.2	819,020	702,710	85.8
352/ 652	ツ・ブラウス(化繊)	14,218,844	12,801,031	90.0	16,711,371	14,146,165	84.6	18,594,156	15,018,663	80.8
638/ 639	男子/女子セーター(化繊)	2,123,898	1,800,971	84.8	2,080,456	1,935,901	93.1	3,083,489	2,433,460	78.9
335	女子コート(綿)	157,989	136,728	86.5	353,041	308,612	87.4	461,588	357,113	77.4
340/ 640	ナイトウェア、パジャマ(綿/化繊)	4,478,326	4,412,765	98.5	5,061,820	4,186,005	82.7	5,984,544	4,619,909	77.2
645/ 646	スカート(綿/化繊)	445,495	360,948	81.0	651,142	402,608	61.8	741,053	530,088	71.5
641	男子/女子ズボン(化繊)	790,213	665,714	84.2	817,540	601,136	73.5	933,405	663,192	71.1
341/ 336/ 636	女子その他コート(化繊) 下着(綿/化繊)	3,285,686	2,456,510	74.8	3,648,101	2,177,811	59.7	4,275,794	2,728,234	63.8
237	幼児服(綿)	469,994	373,527	79.5	339,183	214,022	63.1	317,796	150,441	47.3

出所: 米国商務省ホームページより作成

4.3 繊維産業政策

政府は、2004 年末までの MFA によるクォータ制廃止後に向け、商業省を中心に検討を始めている。Gherzi/PPMA が商業省に提出した調査報告書では、繊維産業の現状を分析しクォータ制廃止後の施策と提言を次のようにまとめている。

1. バングラデシュ繊維産業の現状分析

報告書によると、バングラデシュ繊維産業の強みは、安価で豊富な労働力、ニット部門における川上部門の充実による短いリードタイムの実現、EU市場へのアクセスの優

位性¹³で、弱みは　パイヤーとのチャネルを持たず受注を仲介業者に頼っていること、川上部門との連携不足、　配送遅延による追加的なリードタイム、　経営能力の限界、　生産性の低さ、　人材不足、　人材開発／訓練機会不足、　市場促進への政府支援の欠如、　安全な労働環境の未整備、　外国直接投資の減少、　インフラ未整備（港湾、ガス、通信、道路、電力など）　魅力的な投資優遇措置や利率の不在などである。一方、機会としては、　クォータ制の廃止に伴い、これまで制限があった市場へ、多種類の衣料品を様々なコスト幅で輸出する機会が増え輸出増加につながる。　地域貿易協定や自由貿易協定などの二国間協定の利用により、特恵的または低コストでの市場アクセスを享受できることをあげている。脅威は、　クォータ制廃止による輸出競争の激化、　地理的デメリットおよび川上部門との連携不足によるリードタイム短縮の限界となっている。

2. 「ビジョン 2005」

「ビジョン 2005」では、2007 年までに世界の繊維貿易の 2.9%にあたる 100 億ドルの既製服輸出を目指している。実現方法として、　個人企業による市場開拓を通じた、高付加価値製品と顧客ニーズを満たす革新的な製品の開発、　川上部門との連携による国内での高付加価値化が挙げられている。同ビジョン達成に向け、政府と産業界は協力して目標達成を目指すとし、政府側は　政策枠組みの見直し、　省庁間をまたぐ政策の見直し、　官僚的な手続きの見直し、　地域貿易協定、自由貿易協定などを通じた経済連携強化へ取り組むことになっている。一方、企業側は、　市場志向の戦略の構築、　効率性向上によるコスト削減、　社会的責任の実行と安全な労働基準の確立に取り組むとされている。

3. 戦略提言

同報告書では MFA によるクォータ制廃止後の戦略として、以下の 14 項目が提言された。

- 輸出促進庁（EPB）、投資委員会（BOI）、輸出加工区（EPZ）による、事業の見直しやワークショップを通じた輸出市場開拓支援
- 港湾施設を中心とするインフラ整備
- 中央保税倉庫（CBW）の設置：合成繊維、織布、染料・薬品などの原材料を確保し、物流を円滑化させることで納期短縮を図る
- 保税倉庫を通じて販売されるスペアパーツ、染料・薬品、設備機材などへの輸入関税の免税化
- 魅力的な投資優遇措置の策定
- 機械購入支援のための貸出金利の優遇
- 行政手続きの緩和と迅速化
- 人材開発のための技術訓練施設の拡充

¹³ EUは一般的な優遇関税制度（GSP）による最貧国のための特別特恵関税制度（GSP規則 9 条）にて、バングラデシュにクォータ・フリーかつ輸入関税の免税措置を講じている。

繊維集積地の形成：染色工場、川上・川下部門の工場、関連サービス等を集中させ、共同の排水処理施設を備える工業団地を建設する

テキスタイル村、工業団地の建設。郊外に工業団地を建設し、政情安定化による経営環境の整備：バイヤーにとってビジネスのしやすい環境づくりを進める

輸出先市場把握のためのデータベース構築(マーケティング情報、市場データベース等)
14による情報の共有化

企業の社会的責任の追求とSA8000¹⁵項目の実施

労働者の安全確保

長期的な企業ビジネス戦略の構築

4.4 今後の課題

4.4.1 需給ギャップ

既製服部門の急成長により需給ギャップが深刻な問題となっている。織布と国内需要は、2001/2002年度で41億8,000万メートルであるが、2008/2009年度には58億8,000万メートルまで拡大すると予想されている。紡糸の国内需要については、2001/2002年度が3億3,000万キロで、2008/2009年度では7億3,300万キロまで拡大するとみられる。これに反し、現存の設備による国内生産はそれぞれ22億メートル、3億500万キロとされる。このような需要ギャップを埋め合わせるため、政府は2008/2009年度までに以下の工場建設を要望している。

(1) 紡糸工場 66カ所(各工場2万5,000スピンドル設置)

必要投資額 495億タカ(推定)

(2) 製織工場 120カ所(各工場120シャトル・レス織機設置)

必要投資額 432億タカ(推定)

(3) 編物工場 97カ所(各工場年間生産量1,725トン)

必要投資額 242億5,000万タカ(推定)

(4) 織物染色および仕上げ工場 60カ所(各工場年間生産能力2,000万メートル)

必要投資額 450億タカ(推定)

4.4.2 人材育成

上述の提言 のとおり繊維部門における技術者不足は深刻で、現在、織布部門において最低700人の技術者が必要とされるのに対し、既存の訓練施設では年間160人程度の技術

¹⁴逆に、対外的な企業のデータベースには、商務省が作成している以下のサイトがある。

http://www.bangladesh-trade-catalog.net/product_service.php

¹⁵ SA8000は、米国にあるSocial Accountability International (SAI) というNGOが開発し、1997年10月に発表した国際規格で、2001年に第2版が発行されている。児童労働、強制労働、安全・衛生、結社の自由と団体交渉権、差別、懲罰的な行為、労働時間、報酬、マネジメントシステムの合計9項目に関して要求事項が定められている。

者しか輩出できない。繊維関係の教育機関には College of Textile Technology、Institute of Fashion & Technology、Textile Industry Development Center(TIDC)などがあり、このうち TIDC は 2005 年以降のクォータ制廃止に備え、より多くの技術者を育成するために施設の拡充を進めている。TIDC は国連開発計画（UNDP）の援助により 79 年に設立された繊維省傘下の技術訓練機関（織布部門）で、現在の生徒数は約 100 名である。紡績、編織、染色、プリント、仕上げ加工、経営、機械、電気エンジニアリング、テスト品質管理、工場実践訓練などの訓練コースや、オペレーションコース、テスト・開発コースなどを実施している。

TIDC では施設拡充のために、Textile Institute of Textile Training, Research and Design(NITTRAD)設立の計画を進行中で、ニット、染色・加工過程における縫製技術訓練部門、布地デザイン部門、品質管理・研究開発部門、民間企業向けの布地デザイン開発部門、民間企業向けのテスト・品質管理部門の強化を目指している。プログラムには費用 2 億 6,890 万タカを見込んでおり、同センターはプロジェクト遂行のために日本を含む外国政府機関からの援助を要望している。



TIDC の施設



TIDC の校舎

4.4.3 労働事情

MFA 撤廃後の価格競争の激化によるしわ寄せが、労働者の賃金にくるとの見方もある。既製服部門の労働者 180 万人の 85% は女性とされるが、多くは農村からの出稼ぎ目的であるため、低賃金での時間外労働を強いられている。NUK(Center for Women's Initiatives) の調査によると、輸出加工区（EPZ）外の縫製工場働く女性の平均賃金は、検品担当で 1 ヶ月 1,743 タカ（約 3,500 円）、縫製労働者で 1 ヶ月 2,020 タカ（約 4,000 円）となっている。平均的な労働時間は、基本労働時間 208 時間、残業 130 時間に休日勤務¹⁶をあわせると、1 ヶ月 386 時間に上る。一方、これとは対照的に EPZ 企業は労働時間を制限しており、基本労働時間 208 時間に加え、最大で 48 時間（1 日当たり 2 時間）の残業しか認め

¹⁶ バングラデシュでは金曜日を休日とし、土曜日、日曜日を平日扱いにする企業が多い。

ず、休日勤務も緊急時以外は原則認められていない。その他の待遇についても、一般的にEPZ企業の方がその他の工場と比較して良いとされ、雇用契約もEPZ企業では書面で行われているのに対し、非EPZ企業は口頭での契約が依然多く、工場の倒産などにより失業した場合に労働証明が取れず手当を得られないなどの問題が報告されている。

4.4.4 総括

バングラデシュ繊維産業の今後の課題には、原料の需給ギャップの是正、技術者育成、労働事情の改善に加え、織布部門と縫製部門を同一省庁の管轄とする¹⁷、操業日を主要市場に合わせ月曜から金曜とする、投資誘致による織布部門の拡充により原材料の国内調達を増加させリードタイムの短縮化を図る、バイヤーとの関係強化による新規市場の開拓、労働着などの専門衣料、制服、スーツ、スキーウェアなどの高付加価値製品生産への移行、新規設備への投資などがあげられる。また、国内の人口増加や所得向上により、国内市場での衣料品需要の高まりも期待されるなか、技術向上、価格競争力の強化による紡績、織物、ニット、染色、プリント・加工部門の発展は急務となっている。これらの課題をどこまで克服できるかが、MFAによるクォータ制廃止後の発展のカギとなる。



現地縫製工場の様子



検品作業



外資系工場の様子

¹⁷ 現在は、織布部門は繊維省、縫製部門は商業省の管轄となっている。

5. インド繊維産業の展望

MFA 撤廃後のインド繊維産業の展望につき、インド政府、現地企業、進出日系企業など 12 社に話を聞いた（2004 年 1 月 8～15 日）。各社とも意見に幅があるものの、見解はほぼ一致しており、MFA 撤廃を歓迎している。また、中国など他国の動向については脅威ではなくチャンスとする見方が強い。なお、2005 年以降のインドの繊維輸出は 2～3 倍拡大すると予測している。

インタビュー内容を先に総括し、個別の意見を後述する。

5.1. 総括

5.1.1 MFA 撤廃を概ね歓迎

「MFA 撤廃後のインパクト」については、政府、地場企業、日系企業ともに、インド繊維産業界に良い影響をもたらすとする意見が多い。特に 小規模企業で高品質でデザイン性に富む商品を提供できる企業、 設備近代化などをはかり、大量生産などに対応できる企業には、輸出拡大のチャンスがあるとする。また、国際競争に勝つためには、” Made in India ” ブランドの確立も重要と指摘する。一方で、小規模企業で、クォータを既得権益とみなし、技術力・ブランド力・品質などが向上していない企業は、競争で衰退するとする。

しかし、MFA 撤廃後に、欧米市場が速やかに市場を開放するかという点については、2005 年以降も関税、アンチダンピング、テロを名目にした厳格な輸入検査、エコロジーを名目にした規制などの障壁が残るとする声もあり、クォータ制度が廃止されたとしても、米国市場の急速な自由化にはつながらない懸念がある。

5.1.2 世界第 2 位の繊維大国の認識

「インドの繊維産業」についても、政府、地場企業、日系企業ともに概ね見解は一致した。インド繊維産業の強みは、綿生産、紡績技術の発展と品質の良い糸、技術力のある低賃金労働者の存在、小ロットで短いリードタイムでの対応力、高品質なインド綿の既製服などで、弱みは、綿の収穫効率が悪い、製織（織布）の技術がない、設備近代化が遅れており、大量生産に対応できない、アパレル部門が弱い、電力料金が高い、高利子率（設備投資が困難）、労働問題、ルピー高などが挙げられる。しかし、いずれもインドは中国に次ぐ繊維大国という意識が強く、欧米もインドに注目しているとする声が多い。

5.1.3 中国は脅威ではなくチャンス / 南西アジアへの意見は二分

「他国の動向」については、中国に対する見解はある程度一致している。各社とも中国は大量生産の観点でコストでは優位にあると認識しているものの、インドは高品質な綿製品では優位にあるとしており、両者のデマケは出来ているとしている。また、米国や欧米企業は、新型肺炎（SARS）やテロに備えてリスクを分散する傾向があり、リスクヘッジ

の観点からも中国とインドに発注を二分するという意見が強く、2005 年以降に欧米諸国が繊維輸入をインドから中国にシフトする懸念はないとする。一方、中国の補助金制度や元の固定相場を非難する声もあり、それらが変われば中国からインドへのシフトが起こりうるという強気の声もある。

その他の国については、次章で述べるバングラデシュなどの途上国に対する意見は二分している。特にインド企業はバングラデシュに付与されていたクォータを利用して輸出してきたため、MFA 撤廃後は同国に進出している外国企業が撤退し、同国の産業が打撃を受けるという声もある。一方で、南アジア自由貿易協定（SAFTA）が締結されれば、インドからの原料輸入に関税がかからなくなるため、インドより労働コストの安い南西アジアの国に産業がシフトすると指摘する意見もあり、見解が分かれている。

5.1.4 高金利は依然として問題

「新繊維政策」については、特に TUFs について評価する声強い。しかし地場企業からは、金利、電力料金、労働問題、インフラ整備などの問題が指摘された。また、インドが IT 産業で発展したように、繊維産業でも「外国からのアウトソース先」として発展するような政策が必要としており、外資への規制緩和などを求める声もある。一方で、「インドの産業政策は長期的なビジョンが欠ける」とする声もあり、政策が 3～5 年で大幅に変わることで、産業活性化の障害になっているとする厳しい意見もあった。

5.1.5 2005 年以降は事業拡大を予定

「今後の事業展開」については、いずれの企業も「事業拡大」としている。輸出拡大を見込み、設備投資や近代化などを目指す企業が多い一方、輸出から国内販売に転換する企業がある。国内販売に転換する理由としては、MFA 撤廃後は外国企業がインドに進出し、インドを拠点とした繊維生産を行う可能性があることから、外国企業が来る前に国内市場シェアを確保する狙いがあるほか、輸出拡大が見込めなかった場合のリスクヘッジとする。また、現地で検品を行う日系企業も「MFA 撤廃後にインド企業が国際競争にさらされれば、品質の安定性がいかに重要かに気付くはず。労働コストの安いインドでの検品事業をさらに拡大したい」としている。

5.2. 政府の見解

5.2.1 MFA 撤廃後のインパクト

繊維省

クォータ撤廃のメリットは、新規参入企業が増えてインド繊維産業全体が活性化すること。ただし、米国やヨーロッパは MFA 撤廃後の市場の自由化に速やかに対応するとは考えられず、クォータ廃止後も国内産業からのプレッシャーなどで、関税やアンチダンピング税などで輸入品流入を防ごうとする可能性があり、予想しているほどには国際繊維貿易が自由化されないとみる。

テキスタイル・コミッショナー

インドの小規模企業で、高品質の製品で小口の注文に対応できる企業にはチャンスが到来し、それらの企業がニッチマーケットでの地位を確立することがインドにとって急務。その他の小規模企業には明るい展望はないが、合併などで多様な製品を大量生産できるような企業として生まれ変わるチャンスもある。今後は、近代化、ブランド確立、が重要。“Made in India”ブランドは中東などでは浸透してきており、このブランドをいかに確立するかがカギとなる。

アパレル輸出協会（AEPC）

クォータ制廃止は、米国と特惠制度を持つ国や物理的に距離が近い国と大国の大企業などには有利。小国の小規模工場には困難な時代となるだろう。インドにとっては、リードタイムではメキシコに勝つことは出来ないが、低価格で高品質な綿製品の輸出は大幅に増えたとみる。

インドは綿製品のクォータをほとんど消化しており、合成化学繊維のクォータを使用しなければならなかった。そのため、主に綿製品が好まれる米国・欧州市場では主に綿製品が好まれるが、クォータ制限で需要に見合う供給ができていないのが現状だった。MFA撤廃後は、特に女性用シャツや子供服などでは高品質な綿製品が提供できるインドが有利とみる。また、インド経済が好調であることも良い影響をもたらす。関税引き下げ、中高所得層の拡大、質の良い労働者の存在、ITの整備などは、外国企業を誘致するにも魅力となっており、外国投資が活発になればさらに産業全体の質が高まる。

2010年までに繊維輸出を500ドルにする目標の達成は難しい。ただ、合化繊の原料・染料は輸入に頼っているため、関税引き下げに伴い、それらの輸入が拡大すれば、化学繊維製品の輸出が伸びる可能性はある。

インド輸出入銀行

MFA撤廃により、繊維産業が大幅に拡大する。今後は「川上から川下まで（綿花生産からアパレル産業まで）の一貫工場が必要。下請けや裾野産業だけでなく、高付加価値を生み出すようなセクターへの展開ができれば、国際市場で成功できる。特に競争が激しい婦人用既製服部門でのコスト競争力をつけることが必須で、大型工場建設プロジェクトも予定されている。設備が近代化して効率化が実現したら、労働力の安さで国際競争力は高まるが、併せて電力料金の是正、インフラ整備などで製造力全体の力をつけることが必要。

5.2.2 インドの繊維産業について

テキスタイル・コミッショナー

インドの強みは、綿生産（世界第3位）、化繊の強さ、紡績技術の発展。一方でインドの弱みは、製織の弱さ、アパレル・縫製の弱さ。特にハンドルームが多いので品質を一定に保つことが難しいことが問題。ハンドルームでも高品質でユニークな商品を提供できる企業はニッチマーケットでの地位を確立できるが、競争力のない企業は設備近代化などをしないと競争力がついていかない。

米国・ヨーロッパ企業では、ウォルマート、GAP、NEXT、Marks&Spencer などがインドへの展開を開始しており、MFA 撤廃を見据えた「静かな革命」が起きている。特にアパレル輸出は現状で 50 億ドル程度だが、今後小規模企業留保が解除されると、大規模工場からの輸出が大幅に拡大する可能性がある。MFA 撤廃後数年で、既製服輸出は 3 倍程度の伸びを見せると予測している。

アパレル輸出協会 (AEPC)

世界の既製服 (アパレル) 産業規模は約 2,000 億ドルで、インドのアパレル産業 (50 億ドル) に占めるインドのシェアは 2% 程度で小さい。一方で国内におけるアパレル産業の位置付けは高く、GDP のシェアは 1.6%、労働集約的な産業は女性などの雇用確保の観点からも重要であり、今後も拡大する必要がある。

インド輸出入銀行

インドの輸出に占める繊維製品の割合は 21% で、輸出拡大が見込まれる。特に綿製品、ハンドルームの高品質な既製服、ベッドリネンでは競争力がある。一方で、既製服分野の小規模企業留保問題が、アパレル部門の技術力を低下させており、設備近代化も遅れさせた。今後は、上質なコットン、デザイン力などを生かした戦略で、特にインドが「アウトソース先」として展開できるようにしなくてはならない。

5.2.3 他国の動向、FTA が繊維産業に与える影響

繊維省

米国、欧州諸国向け輸出は、メキシコやトルコが有利で、インドがそれらの国以上に欧米諸国と外交上で強固な関係を築く余地はないが、コストや品質でアピールすれば輸出拡大が可能。

中国は、インドとは全く同じ位置付けにあるプレイヤー。競争相手ではあるが、米国・欧州が繊維の輸入を中国かインドの一方に頼ることはなく激しい競争はないとみる。

バングラデシュなどのLDC諸国は、インドよりも電気料金や人件費が安く、労働集約的な部分では競争関係にある。また、バングラデシュはジュート生産では世界一を誇っており、競争関係にある。なお、ジュートの製品開発における共同研究分野では協力関係にある。

テキスタイル・コミッショナー

中国は、大量生産でスタンダードな商品展開が特徴。インドは高品質製品でニッチマーケットを狙っており、デマケが出来ている。大量生産という観点では、中国に遅れをとっているが、脅威とは見ていない。特にSARSなどで「中国への一極集中」の危険が認識されており、リスクヘッジの観点からもインドへの発注が拡大するとみる。また、中国はMFA撤廃後も 2008 年までセーフガードが敷かれており、実質的な競争は 2008 年から開始すると見ている。2005 年から 2008 年の 3 年間で国際競争力を高める必要がある。そのためにはニッチ市場で競争力のない小規模企業を統合して生産性を高めることが急務。また、中国との関係では、インドの綿糸の 25% は中国に輸出されている。MFA撤廃後は自国に原料があ

る国が優位になる可能性がある。

中国は脅威ではないとみるが、中国との FTA など協力を強めることができれば心配は完全になくなるかもしれない。

バングラデシュは、後発開発途上国（LDC）ということで優遇措置の対象（ゼロDuty Access）だが、この優遇措置も廃止予定。バングラデシュはこの制度をうまく活用して、縫製産業を成長させ、紡績・製織でも産業を発達させたが、これからは、クォータ撤廃、優遇措置廃止の二重に困難が待ち受けており、厳しい時代となるだろう。

アパレル輸出協会（AEPC）

米国は、国内産業保護と連盟国（メキシコ）保護の観点から、MFA撤廃を歓迎していないとみる。同国では「エコロジー」と「テロ」を理由に品質制限や輸入検査を実施しており、MFA撤廃後にはそれらが新たな規制となるというのがインド産業界の見解。

中国は、強い競争力を持つとされるが、その背景には、為替レート、政府の補助金制度などがある。MFAが撤廃すれば、各国が中国の競争力に注目し、これらの問題が取り上げられることになる。その場合には、中国も国内繊維産業保護政策を是正することになり、今ほどの脅威ではなくなってくるだろう。

バングラデシュなどのLDC諸国は、繊維輸出に特惠制度が設けられていたため、インドのようにクォータ枠を使い切ってしまった国の企業が、これらの国に進出してこれらの国のクォータ枠を利用して輸出することがあったが、MFAが撤廃されればこれらの国を經由して輸出する必要もなくなるので、外国企業が撤退し大きな打撃になるだろう。

インド輸出入銀行

中国は、大量生産で労働コストが安く抑えられている。インドは労働力は安い、インフラ（港湾、電力料金など）が高く、競争力がない。ただ、中国がどうであろうと、インドの輸出は急速に拡大する。米国、ヨーロッパ諸国も、中国とインドにリスクを分散するだろうし、インドは特殊なデザイン製品のアウトソース先、中国は大量生産拠点、という分業体制になっていることから、中国は脅威ではないとみている。

SAFTAなどにより、関税の問題が解消されれば、労働コストの安い国（バングラデシュ）などへのシフトが考えられる。一方で、クォータ制度が廃止されれば、今までバングラデシュのクォータ枠を利用して輸出していたインド企業がインドに戻ってくる可能性もあり、どのような流れになるかはわからない。これは企業の経営方針によるもので、一概にどうなるとは言えないが、何かしらの動きが出てくる。なお、バングラデシュは脅威ではないが、ジュートの生産という観点ではインドの競争相手である。

5.2.4 繊維産業政策の方向性

繊維省

「新繊維政策」は、設備近代化と技術向上を目指すもの。「アパレル・パーク構想」は伝統的な繊維産業集積地に繊維産業振興クラスターを形成することで、大量生産に対応できるようにするだけでなく、技術力強化を目的とするもの。また、繊維政策とは別に、イ

インド政府は関税引き下げ、経済特区（SEZ）への優遇政策などを発表しており、外国企業の進出が可能となった。今後は、外国投資や技術移転により産業が活性化するとみる。

インド輸出入銀行

「新繊維政策」は、MFA 撤廃後を見据え、インドが国際市場での競争力をつけるとともに、外国投資を呼び込むための方策。今後は化学繊維・人材育成部門で強い施策が必要。また、インドでは綿とジュートに対するベンチャービジネス（VB）ファンド制度があり、これら 2 部門は今後発展する産業に位置付けられている。インドは外資開放政策を進めているが、インド企業は困難に直面することには慣れているため、外資参入はインド企業にとって良いチャンス、刺激になるだろう。

2010 年までに輸出を 500 億ドルに拡大する目標は、2005 年以降に企業がギヤアップすれば不可能ではない。また、現状の輸出額は 120 億ドルとされているが、付加価値分を加えると 250 億ドルになり、その数字からみれば 500 億ドルは達成可能。

5.3. 地場事業の見解

5.3.1 MFA 撤廃後のインパクトと今後の展望

中小企業 A 社（紡績、織布 / ニューデリー）

米国やヨーロッパの巨大企業（例：ウォールマート）がインドからの調達を拡大しようとしており、MFA 撤廃後のインドの繊維製品輸出は大幅に伸びる。2005 年は倍増する可能性もあるとみる。ただ、小規模企業で、特別な技術・ブランド・品質がない企業は操業が困難になり、倒産、合併を余儀なくされるはず。

大手企業 B 社（合成化学繊維 / ムンバイ）

当社の輸出製品に占めるクォータ対象品目の比率は低く、MFA のインパクトはあまりない。インド全体で見たら、MFA 撤廃後は輸出も拡大するが、インドの安い労働コストを目当ての外国企業が進出する可能性が高く、綿以外の原材料の輸入が増えるとみる。

また、外資が参入することで競争力がついてくれば、肌触りの良い化学繊維などの技術が向上し、需要が綿から化繊にシフトする。綿製品は原料調達に限度があること、中間所得者・低所得者には扱いやすい化繊が人気、ということを考えれば化繊は国内販売・輸出ともに伸びる。特にインド国内では伝統的な衣料品（サリーなど）から西洋的な衣服への転換があり、国内での需要が増えるとみている。

大手企業 C 社（リネン類 / ムンバイ）

MFA 撤廃後は、価格、品質の競争の時代。その点ではインドにとって MFA 撤廃が脅威となる可能性がある。中国は MFA 撤廃に向けて、大型の設備投資や外資受入を進めているが、インドは中国ほど積極的に準備をしておらず、外国投資受入額では中国に遅れをとっており、国際競争で勝てるだけの十分な体制は整っていない。リネンでは品質・価格ともにインドは競争力があるので、MFA 撤廃後はシェアを拡大するとみる。

大手企業 D 社（マルチ・プロダクト（糸・布・デニム・アパレルなど） / ムンバイ）

繊維業界全体は MFA 撤廃を歓迎している。特に米国・欧州市場で需要が拡大すること

が見込まれている。ただ、アパレルの場合は高付加価値製品をいかに多く輸出できるかにかかっており、設備近代化と大量生産へのシフトが必要。小規模企業は打撃を受けるが、健全な競争になるだけなので品質などで優れた企業は生き残りシェアを拡大できる。

財閥系新規参入企業 E 社（既製服、2000 年操業開始 / バンガロール）

当社も欧米のパートナー企業も「2005 年以降のことは分からない」。おそらく、MFA 撤廃後は、現状の企業数が半減し、中国とインドを中心に世界の発注が数カ国に集中するとみる。当社としては MFA 撤廃を歓迎。すでに英国の量販店などから引き合いがあり、従来は発注があっても、クォータ枠が獲得できずにそれを断ることもあったので、当社のような新規参入企業にとっては、非常に良い話。

新規参入中小企業 F 社（既製服、1995 年操業開始 / バンガロール）

クォータは「早いもの勝ち」。当社のように最近衣料輸出に参入した新規企業にとっては、クォータ獲得が大変だった。特に闇市場の価格は高く、MFA 撤廃によってクォータ獲得の労力とコストが削減できることは、新規参入企業にとっては良い話。しかし、クォータ枠を既得権益化している大企業、その大企業からの下請けで生きている小規模企業などは、クォータ制度によって自社産業が守られていたため、厳しい時代になるかもしれない。一方で、品質や技術が高い小規模企業にとっては、大企業に依存することなく正々堂々と競争ができることになるので、輸出拡大を図るチャンスになる。いずれも古い体質の企業は敗退する。また、欧米向けクォータ分配や買い付けの仲介業者も必ず打撃を受ける。

5.3.2 インドの繊維産業について

中小企業 A 社（紡績、織布 / ニューデリー）

中国製品よりも高いが品質も良いので、ライフタイムが長く、顧客満足度が高い。特に綿糸と綿布では競争力があり、米国では T シャツなどの愛好者が多い。

大手企業 B 社（合成化学繊維 / ムンバイ）

インドの繊維産業は綿製品が中心で、ポリエステルなどは主要ではない。ポリエステル部門では、中国が主要競争相手で、その他の石油化学製品は日本も競争相手のひとつ。インドの繊維産業は、川上（紡績）が強い。アパレルの品質は高いとはいえないが、インドの繊維素材は国際的なブランド（ナイキ、ベネトン、ラコステなど）で活用されている。問題はインドには川上から川下（縫製）までを一貫して行えるブランドがないこと。

大手企業 C 社（リネン類 / ムンバイ）

産業活性化のためには、改革が必要。特に 綿の生産性向上：灌漑を進めて安定的な収穫が可能となれば、最大の綿花生産国としてアドバンテージがとれる。 電力改革：今後の設備近代化には電力が必ず必要。電力料金が下がれば、コスト競争力が高まるだけでなく設備投資へのインセンティブとなる。 労働改革：現制度が小規模企業と労働者保護が重視されており、企業が労働問題から解消されれば、生産効率が上がる。 外国投資受入：繊維の大量消費国からの技術移転なども重要。外国市場での売れ筋、デザインのトレンドを入手できることは良い製品提供につながる。

大手企業 D 社（マルチ・プロダクト（糸・布・デニム・アパレルなど）/ムンバイ）

インドが国際競争で勝つためには、品質、大量生産能力、公正なビジネスポリシーが重要になる。は概ね問題がないので、が早急に必要。

財閥系新規参入企業 E 社（既製服、2000 年操業開始 /バンガロール）

インドは、原料を持っている、原料から糸・布を作ることが出来る、基本的なスキルを持った労働者が多数存在する、商談が英語で対応できる、女性のバイヤーが安心して買い付けに来ることができる（治安が良い）バラエティ豊富なアイテムを生産できる、などの利点があり、今後も競争力がある。市場への距離とリードタイムではメキシコやトルコには勝てないが、十分に競争力がある。

一方で、バイヤーは「ひとつのパートナーから多種多様なアイテムを提供してもらいたい」と思うもの。インドでは大型投資が遅れており、一企業の対応力が中国よりも悪い。今後は設備の大型化と工場の効率化が必須。小規模工場は、よほどの技術や品質がないと生き残れないだろう。

新規参入中小企業 F 社（既製服、1995 年操業開始 /バンガロール）

強みは小ロット生産によるデザイン力。設備も近代化されており、今後は強みになる。また、文化的側面からすると、インド人はモラルが高く、外国企業にも扱いやすい。解決すべき問題点は、利子率の高さ、デザイン力、電力・道路などのインフラ未整備、ルピー高（為替レート）。

5.3.3 インドの繊維政策について

中小企業 A 社（紡績、織布 /ニューデリー）

金利が高い、電力料金が低い、労働規制問題、小規模企業が多いなどの問題が、非効率化などに影響している。TUFs によって、金利については状況が改善されたが、依然として高金利傾向にあり、設備投資・産業活性化の障害になっている。

大手企業 B 社（合成化学繊維 /ムンバイ）

インドでは IT 産業のように、政策を転換したことで国際的に成長した産業の前例があり、繊維産業でも同じことができる可能性がある。繊維産業も IT のように「アウトソース先」として有望であり、そのためには積極的に外資開放政策を推し進め、海外企業にアウトソース先としての認識を持ってもらうことが必須。なお、インドの競争力を高めるためには設備の近代化が必要だが、外国の最先端の機械を導入するには関税が高すぎる。

大手企業 D 社（マルチ・プロダクト（糸・布・デニム・アパレルなど）/ムンバイ）

「新繊維政策」以外にも、労働問題（労働者の確保・解雇が難しいことで、企業改革が進まない）、インフラ整備（港湾、空港、道路の改革でリードタイムの短縮とコスト削減が可能）、電力改革、高金利の是正、綿の生産性向上などの政策が必要。綿生産向上は、農家の収入増にもつながり、国内市場活性化につながる。とにかく、全体的に生産効率を上げることが急務。

財閥系新規参入企業 E 社（既製服、2000 年操業開始 /バンガロール）

インドの繊維産業はクラスター化している。中央政府の繊維政策も重要だが、州政府ごとに繊維産業のどの分野に特化するのかなどの政策が必要。バンガロールの場合、紳士用シャツ関連企業が集積しており、これらの産業育成政策が必要。TUFs については良い制度だが、自己資金調達が可能で大企業にはあまり関係ない。むしろルピー高で輸出額が伸び悩んでいることが問題なので為替管理が喫緊の課題。

新規参入中小企業 F 社（既製服、1995 年操業開始 / バンガロール）

政府の長期的な繊維政策が存在しないことは問題。産業も政策に左右されすぎて、輸出構造などが対応できていないので産業活性化につながらない。TUFs は良い制度だが、それでも利子が高いので、他の国からの資金調達などを考える企業も多い。

5.3.4 製品価格/クォータ購入費用について

中小企業 A 社（紡績、織布 / ニューデリー）

クォータ売上のほとんどが闇取引。新規参入企業にとって、クォータ割り当てを獲得するのは至難で、新規企業参入が難しい構造があった。今後はクォータ購入費用が撤廃されることで、製品のコストが安くなるというよりは、クォータ撤廃により新規企業参入が容易になることで、国内での競争が激しくなり、コストダウンが促進するとみる。

大手企業 C 社（リネン類 / ムンバイ）

クォータ購入費用は、販売価格の 5～15% 程度。MFA 撤廃後は、その分価格が下がる可能性がある。

財関係新規参入企業 E 社（既製服、2000 年操業開始 / バンガロール）

当社は新規参入企業なので、割高でクォータを買っていたが、クォータ購入費用は製品のコストには転嫁していない。新規参入企業にとってのクォータ購入費用は初期投資のようなもの。これがなくてはビジネスが始まらないが、2005 年を見据えているので、価格には転嫁していない。従って、2005 年に価格が下落することは想定していない。

新規参入中小企業 F 社（既製服、1995 年操業開始 / バンガロール）

新規企業のクォータ購入費用は 1 着あたり 5～15 ルピー。これは価格に転嫁されているので、2005 年以降はこの金額と仲介業者に支払っていたコストなど分だけ安くなる。

5.3.5 他国の動向、FTA が繊維産業に与える影響

中小企業 A 社（紡績、織布 / ニューデリー）

中国はインドから綿糸・綿布を輸入しており、競争相手とは見ていない。

二国間 FTA については、タイからポリエステルが輸入されたり、インドからバングラデシュへの綿糸の輸出が拡大する可能性はあるが、大きな影響はない。ただ、タイ～インド道路建設計画があり、これが物流のカギになる可能性がある。

SAFTA 次第では、南アジア地域協力連合（SAARC）加盟国内での繊維ビジネスの分業が可能。実際に 2006 年に向けて、インド企業がネパールやバングラデシュに工場を拡張する動きもある。

大手企業 B 社（合成化学繊維 / ムンバイ）

FTAが締結されても、地域間の競争は残る。繊維産業はどの国でも主要な産業であることが多く、雇用者も多く抱えていることから、政府が産業を保護する傾向が強く、FTAによってドラスティックに産業構造が変わることはない。

大手企業 D 社（マルチ・プロダクト（糸・布・デニム・アパレルなど） / ムンバイ）

中国は手ごわい競争相手。中国は大型の生産設備を持っているし、繊維産業への投資額が大きく、インフラが整っている。インドは紡績では強いが、製織が弱いので製織の大量生産へのシフトが必要。しかし欧米は中国一辺倒ではなく、リスク回避の観点からインドと中国でバランスを取ろうとしており、熾烈な競争は想定していない。

SAFTAは当社には影響しない。クォータ枠と労働コストの観点でネパール、スリランカ、バングラデシュなどに工場を移転している企業には良いニュースとなるかもしれない。

日本は、大きなパートナーではない。日本製の紡績機を導入しているが、販売価格はリーズナブルだったが、スペアパーツの値段が高く、結局高い買い物をした。日本の機械に比べて欧米は割安感があるので、今後は欧米企業からの調達を検討している。

財閥系新規参入企業 E 社（既製服、2000 年操業開始 / バンガロール）

メキシコ、ベトナムなどは定番商品（コットンパンツ）などで強い。これらの国は原料を輸入しているが、市場アクセスが良いので、リードタイムで強い。

インド、香港、バングラデシュ、インドネシアなどは、トレンドアイテムが強い。

中国は、大量生産のみにしか対応できない。中規模工場はむしろ中国からインドにシフトする可能性もあり、消費者の嗜好に対応できるのはインドと認識されている。コスト面では中国が安い、今後電力料金、染料などが安くなればインドも価格の低廉化が可能であるうえ、中国も補助金生産や元レートの引き上げなどで今のコストでの生産が維持できるかは不明。今は中国のコストが上がることを踏まえて、インドへの注目が集まっており、中国は脅威ではなくチャンスと見ている。

新規参入中小企業 F 社（既製服、1995 年操業開始 / バンガロール）

中国は、生産コストの最も低い国でバイヤーの注目は集めているが、リスクヘッジの観点ではインドにシフトする可能性もある。また、インドは生産コストでは中国に劣るが、品質と綿そのものの価格では中国より優位で、高品質な綿では中国よりも競争力を持つ。化学繊維については中国が強いので、インドは難しい。

5.3.6 今後の事業展開

大手企業 D 社（マルチ・プロダクト（糸・布・デニム・アパレルなど） / ムンバイ）

当社は、MFA 撤廃後は輸出が拡大するとみているが、輸出品目は高付加価値製品をメインにし、国内のファッションアイテムに力を入れている。MFA 撤廃後のリスクヘッジという観点もあるが、MFA 撤廃後は外国企業のインド進出が見込まれるので、早いうちにインド衣服部門でのシェアを確立したいという意図もある。輸出は数量的には大きくないが、欧米、東南アジア向けに拡大したい。

財関係新規参入企業 E 社（既製服、2000 年操業開始 / バンガロール）

イギリスに拠点を設けて、バイヤーとの直接交渉を開始する。当社は既に輸出に力を入れているので、バイヤーから消費者の声を反映させるようなシステムを構築し、高品質と幅広い品揃えを目指す。そのためには、高品質の布がタイミングよく手に入るような仕組みが必要なので、日本製などの高級設備を導入して、高価格・高品質の繊維の服を作りたい。国内販売は高所得者層（上位 10%）に対して、ショッピングモールや直販店などで展開していきたい。

新規参入中小企業 F 社（既製服、1995 年操業開始 / バンガロール）

2005 年までに工場を拡張する予定で生産能力 3 倍を見込んでいる。当社は国内販売よりも輸出に力を入れたい。輸出は支払いが滞りなく実施され安心だし、国内市場は販売ルートが確立されておらず、販売のための投資が必要となる。インドは大きな市場だが、インフラが整っていないので、それだけ多額の資金が必要となる。

また、今は米国企業との取引が多いが、いずれは日本企業とのビジネスを行いたい。日本は欧米と比べると小さな市場だが、リードタイムでは他国よりも優位にあり、単価が高い商品でも勝負できる。またビジネス環境がフレンドリーなので、長期的な付き合いを想定したビジネス展開を検討している。

5.4 日系企業の見解

5.4.1 MFA 撤廃後のインパクトと今後の展望

日系検品企業 G 社（ニューデリー）

MFA 撤廃後はインド国内企業も品質管理の重要性をさらに認識することになるので、インドでの事業拡大を予定している。日系企業でも紳士服のコナカがインドでスーツの縫製事業を開始するなど、外国企業も進出している。今まではインフラ整備などの問題があったが、今後は外国企業の進出が活発化する可能性もあり、日本にとってもインドが中国に次ぐ「繊維工場」となる可能性がある。中国は大量商品、インドは小ロットの特性を生かして、質が良くユニークな商品で日本市場を開拓できる。

日系精紡機企業 H 社（バンガロール）

精紡機の売上自体は MFA とは直接関係はないが、2005 年を見据えて、日本の最新鋭の設備を入れているという実感はなく、売上にも変化はない。中国の WTO 加盟後は織機の設備投資が目覚しかったが、インドでは顕著な増加傾向は見受けられず、MFA 撤廃後、インドの繊維・繊維製品の質・輸出構造などに大きな変化があるとは考えられない。

5.4.2 インドの繊維産業について

日系検品企業 G 社（ニューデリー）

繊維製品にイえることは不良品率の高さ。特にハンドメイドが主流のため、「不良品」の基準を定めるのが難しく、納品してから日本の顧客から返品されるケースもある。ただ、品質は悪くないので、日本の消費者の反応は悪くない。

進出する日本企業にとっての問題は ビジネス文化の違い、 繊維産業政策の問題(産業が米国向きで日本市場への視点が足りない) があるが、人件費や安く、労働者の質も高いので、人材育成を念頭に入れてビジネスを展開するのであればチャンスは大きい。

日系精紡機企業 H 社 (バンガロール)

インドの繊維産業は、近代的な織機の導入の遅れにより織物の質が悪い。小規模企業留保政策も大型設備投資にマイナスの栄養を与えたが、小規模企業で小ロットで対応できる企業のなかにはバラエティ豊富な品を短いリードタイムで納入できるところもある。しかし、一般的には 綿生産が安定していないので、原料が安定的に手に入らない、 不良品率が高いなどの問題点がある。

5.4.3 他国の動向、FTA が繊維産業に与える影響

日系精紡機企業 H 社 (バンガロール)

インドは生産拠点として成長するが、あくまでも内販を目的としたもの。FTA でインドから他国に輸出するには国内市場が大きすぎるので、アジアの生産拠点になるのは当分先とみる。織機・精紡機分野では、インドから他国への販売が禁止されているので、輸出はありえない。

5.4.4 今後の事業展開

日系検品企業 G 社 (ニューデリー)

インド全土で事業を拡大し、コルカタ、ムンバイなどでも営業支店を開設する予定。また、今は主に日本向け輸出だが、MFA 撤廃後はヨーロッパ市場向け輸出を検討したい。MFA 撤廃後の自由競争では、品質管理の重要性が認識されるので、検品のニーズは拡大するとみる。

日系精紡機企業 H 社 (バンガロール)

精紡機は技術革新が難しく、業界全体のレベルが成熟化しているので、インド企業も日本企業もあまり変わらない製品が提供できる。織機分野では、ウォータジェット、エアジェットなど、新しい技術が開発されているが、日本からの輸入で対応できるため、当社工場生産を開始することはない。MFA 撤廃後の事業展開はあまり大きく変わらないとみる。



【写真】地場企業の検品作業



【写真】地場企業の精紡機



【写真】日系企業の検品作業



【写真】日系企業工場内部



【写真】日本製精紡機

6. バングラデシュ繊維産業の展望

2004 年末の多角的繊維協定（MFA）によるクォータ制廃止が、バングラデシュ繊維産業に与える影響と展望について、（１）政府、（２）業界団体、（３）研究機関、（４）現地企業、（５）現地進出外国企業にインタビューした。概要は以下のとおり。

6.1 総括

クォータ制廃止後の展望について、政府はクォータ制廃止後に備え積極的に対策を講じていると主張するものの、企業関係者からは政府の政策や産業支援は十分でないとの声が多く、外国企業からは「政府や業界団体には危機意識はあるが、具体策を持っていないのが問題」など政府の政策実施能力に疑問の声も聞かれた。

MFA 撤廃後のインパクトについては大企業を除き悲観的な見方が多く、工場閉鎖による失業増加を懸念する関係者もいた。競争力強化については、企業の自助努力だけでは限界があり、政府の積極的な支援が必要との指摘が多い。一方で、現地企業のなかには、費用や安定生産の条件から利用が難しかったクォータ制度が廃止されることで、米国への輸出拡大を期待するなど明るい見方もあった。政府への具体的な要望には、港湾を中心とするインフラ整備、貸出金利の引き下げ、川上部門の連携強化、魅力的な外資誘致策の策定、経済連携強化による輸出機会の拡大などがあげられている。

6.2 政府の見解

繊維省

MFA 撤廃後に備え「ポスト MFA ビジョン」に基づき企業と連携した対策を講じている。企業独自のマーケティング戦略と製品開発による高付加価値製品の生産と、川上部門の拡充による国内での付加価値の増加を目指している。政府と民間のデマケは、政府側が繊維産業政策の枠組み調整や、地域または輸出相手国との二国間経済関係強化を通じ輸出市場へのアクセス改善に努める。一方、企業側は市場の動向やニーズを反映した戦略構築とコスト削減に向けた投資活動に取り組んでいく。

MFA 廃止にあたってのマイナス要素は以下のとおり。川上部門との連携不足により縫製部門に必要な原料を供給できない、貸出金利が高い、電力、通信、輸送などへの税金が高く綿糸や布地の生産コストが高い、国内の財政不足により川上部門の設備拡充への投資ができない、インフラ整備、人材開発、品質管理、デザイン、ファッションなどへの投資が円滑に進まない、海外市場とのネットワーク不足、小規模工場の閉鎖による失業者の増加。一方、優位性と取り組みは以下のとおり。各縫製工程の技術に熟練した安価な労働力、海外市場への既製服輸出を拡大させる企業クラスの台頭、生産性、品質、効率性の向上によるコスト競争力の強化、国内産原料（布地、綿糸）の品質向上による製品の多様化、高付加価値製品への生産移行による川上部門の拡充。

今後の競争力強化に向け、以下の方策が必要とされる。川上部門への新規投資に対す

る最優先的かつ緩やかな条件でのローン供与、工場整備に対する優先的なローン供与、米国、カナダ、日本、欧州、中東などのバングラデシュに対する免税措置付与の働きかけ、繊維集積地の形成、縫製部門に対する外国直接投資（FDI）の規制緩和による川上部門への投資誘致、民間企業による港湾施設建設への参加。

クォータ撤廃による中国との競争激化が懸念される。中国の既製服輸出のうち、中高級布地を使った製品はバングラデシュより高い付加価値を生み出しているのは事実だ。しかし、中国では生活費や所得の向上により、生産コストが急激に上昇している。これに対して、バングラデシュの労働コストはそう急激に上昇することはないため、川上部門さえ充実させれば中国に対して比較優位を確保できる。

輸出振興庁(EPB)

当国は EU や米国市場に輸出を依存しすぎているため、市場の多様化を目指し新規市場開拓を進めている。カナダや豪州などで展示会やセミナーを積極的に開催している。当国の縫製産業にとっては、価格と納期の競争力強化が大きな課題である。現在、受注から船積みまでには 120 日かかるが、これは国内の原料不足によるものである。インド、中国、パキスタンなどのように国内で原料が調達できれば、一貫生産が可能となり価格競争力強化を図れる。また、人材訓練施設の充実、技術の向上、設備、物流の改善も競争力強化には必要になる。当国繊維産業の強みは豊富な労働力と起業家精神の高さだが、弱みとして設備不足、納期の長さ、バイヤーと直接コンタクトを持たないことがある。バイヤーとの関係構築については、仲介業務を行う買取商社（buying house）の存在が阻害している面もある。当庁としては、引き続き産業の多様化、マーケットチャンネルの拡大、トレードフェアなどの実施を通じた繊維品輸出への支援を行っていく。

6.3 業界団体の見解

バングラデシュ縫製品製造輸出業者組合(BGMEA)

米国市場でのクォータ制や、EU 市場での特惠関税制度（GSP）は、当国縫製産業の成長にとって大きな役割を果たしてきた。BGMEA は、今後も米国や EU と貿易協定を締結し、免税措置を得られるように政府に積極的に働きかけている。カリブ諸国やメキシコは米国との協定により、米国市場への輸出シェアをのばし、技術力を高めている。また、クォータ制の廃止により、中国やインドとの競争が激化するのは目に見えている。

当国はリードタイムの面で非常に不利だ。原因のひとつに港湾の問題がある。チッタゴン港は深さが足りず、母船が直接停留できない。それでなくても、シンガポールからチッタゴン港まで 10 日かかるのに、荷物を積み替えるのに余計な時間が取られる。例えば、スリランカのコロンボ港は港湾の収容問題がない分、日数がかからない。早急に港湾の収容力を高める必要がある。また、布地などの原料が港に到着してから染色を開始するまでに 10～15 日前後かかる。それからようやく縫製に取り掛かれる。原料を現地調達できればコストも時間も短縮できる。信用状（L/C）保証金制度により L/C を開設する必要がなくなれ

ば7%のコスト減につながる¹⁸。また、貸出金利についても、パキスタンが3%、インドが7~8%であるのに対して、当国は平均で16%前後と高い。

政府は、川上部門への外資誘致を積極的に行うべきだ。また、インド政府が実施しているように繊維企業に対し一定の利子分を政府が負担するなどの支援¹⁹が必要。また、電力、ガス供給の安定により、企業が自家発電機などを要しなくなればコスト減につながる。

BGMEAは2005年以降の取り組みとし、次のことを実施している。労働環境と労務関係の改善、工場レベルでの能力向上のため中間管理職研修の実施、国際展示会、国別展示会を通じた市場開拓による輸出機会の拡大、バングラデシュ・ターゲット2005の実施。についてはオランダの開発機関²⁰と共同で、「バングラデシュ・ターゲット2005」という2年間のプログラムを立ち上げた。デザイン、生産、品質、マーケティング能力の向上や、経営技術、販売促進などの分野での実践研修や技術支援を行う。

MFA廃止後の状況は中小企業にとっては厳しい。先進国が状況を放置しておけば、世界の繊維市場の半分を中国が占めるようになる。企業にとっては、生産性や製品多様化が重要となるが、これは企業の自助努力だけでは実現不可能である。そのほかハルタルなどを含め、政治的な問題がマイナスの影響を与えている。ただし、状況は絶望的ではなく海外支援などを活用し、製品多様化、能力向上、人材育成、品質管理向上の機会を生み出せる。

バングラデシュ繊維紡績協会(BTMA)

2005年以降のクォータ制廃止は、当国の繊維産業に困難な課題をつきつける。中国、インド、パキスタン、タイ、インドネシアとの競合が予想されるが、これらの国々の繊維産業基盤は堅い。強力な後方関連産業を持ち、インドは国内の原料を使った独自のサプライチェーンシステムで輸出機会の拡大を図るだろう。中国は独自の繊維産業システムと香港という整備された市場を持つ。今後、これらの競合国は高度技術の製品、高付加価値製品にシフトしていくが、この中で当国が生き残るには、労働コストを低水準に維持する必要がある。競合国の繊維業界は、政府の支援により着々と2005年以降の自由競争に備えているが、当国は依然多くの問題を抱えている。政府が適切な支援を実施しなければ、多くの縫製工場は閉鎖され80万~100万人が失業するとの調査結果もある。これは社会経済にも大きな打撃を与える。

政府は、92年にテキスタイル部門を「急成長部門」とし、95年の「テキスタイル政策」で優遇措置を発表した。これにより、繊維産業の成長を促したが政策に進歩が見られず、むしろ輸出補助として行っていたキャッシュ・バック(FOB価格の15%)制度を、財政不

¹⁸ 中央銀行は、信用状(L/C)保証金制度として2000年12月から、輸入者に対しL/C開設銀行にあらかじめ一定額(通常は輸入代金の100%)の補償金を納めることを義務付けていた。同制度は2003年12月2日に廃止された。

¹⁹ インド政府は技術向上基金スキーム(TUFS)として繊維工場の近代化のための支援を実施している(1999年導入)。設備近代化のための資金借り入れにかかる利子分(5%)を政府が負担することになっている。

²⁰ Center for promotion of imports from developing countries (CBI)

足から 2005 年までに廃止しようとしている。また、現地企業、外資企業のどちらに対しても、魅力的な投資優遇措置を付与していない。競合国は随分前に政策と戦略を見直し、継続的に優遇措置を向上させ多様化させることで、MFA 廃止後に備えて投資を呼び込んでいる。当国政府も、このような事実を認識し政策を見直すべきだ。

競合国のなかには、地域グループの形成により市場アクセスの改善を進めるところもある。当国にとっての地域経済ブロック形成のインパクトは以下のとおりと見ている。SAARC の場合、域内貿易が活発化する、縫製産業は労働集約型産業なので、労働コストの低い国に生産がシフトするなど域内分業が進む。現在、当国は世界市場への特別なアクセスや特権をもたない。政府は、自由貿易協定 (FTA) などの地域協定を積極的に締結し、世界市場へのアクセス改善により輸出拡大を図るべきだ。

6.4 研究機関の見解

バングラデシュ開発研究所(BIDS)

当国の縫製産業の成長には、米国市場における多角的繊維協定 (MFA) \ EU 市場での特惠関税制度 (GSP) が大きな役割を果たしてきた。国内で布地などの原料を調達するには川上部門との連携が大きな課題となるが、ニットウェアは国内での一貫生産が技術的に可能だ。そのため、80 年代から GSP を使ったニット製品の輸出が拡大している。

当国では資本コストが非常に高い。国内で布地生産を行う Beximco 社は、編織部門への投資はハイリスク、ハイコストであり、国内供給だけに頼れないという理由から布地を輸出している状況で、せっき国内に編織工場があってもこれでは布地の国内調達は難しい。そのため輸入原材料に頼らざるを得ず、リードタイムは長期化する。しかし、インドネシアや日本のように原材料を輸入に頼っていても競争力の高い国はあり、必ずしも国内で原料を調達できないことが競争力低下の原因ではない。

港湾設備の改善によりリードタイムの短縮を図るなど、効率的に輸入すれば問題は減る。縫製産業全体の課題としては、電力や交通機関のインフラ整備、労働力向上などがある。労働環境も大きな課題で、消費者の間では労働環境に関する意識が高まっており、児童就労などについてはバイヤーも厳しく目をひかせている。

政府に対する要望として、共通の保税倉庫を設置する声があがっているが、問題は連携機能がうまく働くかどうかだ。また、迅速には設置できないだろう。FTA などの地域間連携の強化は、ひとつの解決法になり得る。1 つの国のレベルから地域レベルに発展させて効率性を求めるのもひとつの方法だ。米国政府は、カリブ諸国やサブサハラ諸国などに無税アクセスを与えているが、バングラデシュには政治的な問題から与えていない (天然ガス問題)。

南アジア地域ではインドが経済を独占している状況なので、インドが利益をもっていく可能性がある。すべての国に平等な FTA の形成が必要。関税が 0% になれば、インドからの原材料の調達は増えるだろう。中期的には、選定品目だけの関税引き下げだけでよい SAPTA は実現可能性があるが、すべての品目につき 0% 関税を求める SAFTA の形成は難

しいだろう。

政策対話センター(CPD)

縫製企業の内訳は、大企業約 500 社、中企業約 500 社、小企業約 2,000 社となっている。小企業は徐々に工場が閉鎖されるか、中企業に吸収されている。当国の縫製業はリードタイムが長いことがネックだが、以下の 3 点において改善が望まれる。 サービス（金融、保険）部門、 輸送機関、 港湾施設。 金融については改善している。95～96 年頃は、L/C を発効するのに 21 日かかった。98 年は 7 日必要だった。現在は、1～2 日で発効できる。 輸送機関（交通網）は成長している。2000 年度は、陸路、航路は 1 年で 6 億タカの成長があった。 港湾設備はボトルネックである。国営でオペレーションを独占しているため非効率である。労働組合の問題もある。短期的な改善策としては、通関サービスを民間に渡すべきだ。長期的には、港湾オペレーションへの民間参入を認めるべき。コンテナターミナルのサービスへの外資導入を認めるべきだが、実際に米国企業が参入しようとした際に裁判沙汰になった。

貿易上の書類も以前は 79 の署名が必要だったが、2002 年には 42 に減った。また、UNCTAD の協力で税関データ自動システム(ASYCUDA)を 7 つの通関ポートに導入した。

市場へのアクセスという点では、輸出の 45%の輸出が EU 向けだが、原産地の問題でそのうち 40%しか GSP を使っていない。EU の原産地規制が緩和されれば状況は変わる。ただし、これについては編織部門と縫製部門の間で争いがある。原産地規制の緩和によりインド産の原料が認められるようになれば、原料がインドからきて国内での原材料調達は減るからだ。カナダの原産地規制は非常に緩和されており徐々に市場を拡大している。

クォータ制廃止による経済的打撃は大きく、125 万人が職を失う可能性もある。ある調査の試算によると、外貨獲得は 30%減るとされている。政府は、MFA 撤廃後も米国との貿易面での協力関係を維持し、引き続き無税での市場アクセスを確保できると楽観視しているが、具体的な取極めについては政治的な問題で交渉が長引くとみられ希望は持てない。

6.5 現地企業の見解

現地企業 A 社（従業員 1,300 人）

主要製品は、布帛 T シャツ・ポロシャツ・ベストやニット製品などで、取引先はウォルマート、カルフル、ユーロ・センター、H&M など。紡績、染色、織物の一貫生産システムを持っており、他社と比べてリードタイムが短いことが比較優位。また、品質の向上のための資格認証取得、優秀な人材のリクルートや人材育成、外資コンサルへの委託などにも力を入れている。

クォータ制廃止は、十分な技術訓練をしていない中小企業や、バイヤーと直接の販売チャンネルを持たない企業にとっては深刻な問題だ。バイヤーとの良好な関係を築くことが大切である。また、コスト競争力強化のために、生産性、品質の向上に取り組みベーシックアイテムだけでなく製品を多様化させるべき。当社では、1 ヶ月に 1 回は必ず会議を開き

競争力向上について議論し、技術力維持のために日本企業などから技術者を招いてセミナーを開くこともある。

当国企業の生き残りのためには、外資との合併もひとつの道である。外国の市場へのアクセスが確証されるうへ技術移転などが受けられる。現在、EPZ 以外では縫製部門での外資 100%資本が認められていないが、政府はもう少し市場を開放すべきだ。その他の政府への要望は、綿糸（インドから）の陸路での輸入禁止、中央保税倉庫の設置、貸出金利の引き下げ、省庁間での輸出書類の統一化（リードタイム短縮につながる）、インドの TUFSS のような産業支援制度の実施である。

現地企業 B 社（従業員 3,400 人）

主要製品は、男性用 Y シャツでニット製品の生産も 2002 年に開始した。輸出先は欧州、米国がほとんど。原料（布地など）は、中国、マレーシア、台湾、日本、欧州から輸入しており、ニット製品については原材料から一貫生産している。

クォータ制廃止後は、米国市場への輸出拡大が見込まれる。これまで、クォータを購入しており、コスト負担が高かった。また、クォータを無償で取得するためには安定的な利益の確保が必要で、クォータを利用した米国市場への輸出拡大には限界があった。中国やインドはこれまでに競争力を備えており、当国にとって自由競争の開始は非常に困難な局面をもたらすが、ニット部門では競争力をつけている。しかし、織布部門の競争力不足により国内調達が難しいことから、中国、インドと比較した場合、リードタイムに 1 カ月の遅れがでる。中小企業が生き残る道として、アウトソースの請負先として大企業と組む方法などがあるが、多くの企業は経験が浅く、具体的なノウハウを身に付けておらず、1,000 社近い工場が閉鎖に追い込まれる可能性も指摘されている。

これまで政府が具体的な政策を実施していないにもかかわらず、当国の繊維産業が生き残ってこられたのは、中国などで溢れたクォータ枠外の部分が当国に流れていたからだ。中国やインドは今後の競争激化に備え、中国の場合、大規模の繊維工場を有し当国より少なくとも 1 カ月早い納期を実現している。当国は中国の工場から大量の原料を輸入していることから、製造には 120 日近くかかりバイヤーにとって大きなストレスだった。クォータが廃止されれば、当国にクォータ枠の利用目的で来ることはなくない、リードタイムの短い中国に注文がシフトしていくことは目に見えている。

当社では、MFA 廃止後は状況が厳しくなると十分に認識し、以下の対策をとっている。

独自の訓練施設を設け事務スタッフ、縫製スタッフ、技術スタッフに対する研修を行い、品質や経営能力、社会的責任の意識を高めている、労働環境、施設への積極的な設備投資、研究開発部門の設立（経験豊富な院卒レベルの技術者を積極的に雇用し、製造技術、経営技術を見直している）。

MFA 廃止後は、販売価格の低下が懸念される。バイヤーは、クォータ廃止によりクォータ価格（プレミアム）がかからない分だけ、値段を下げてくると予想される。実際は、プレミアムのコストは小さなもので、価格に影響を与えるほどではない。

現地企業 C 社（従業員 1,000 人）

主要製品は、狩猟用のアウトウエア（ジャケット、ベスト、パンツ）で、ウォルマートへの輸出が 95% を占める。2005 年以降の競争激化を意識し、生産性を高めることで生産コストを最小限に抑えるように取り組んでいる。同時に労働環境の整備にも力を入れている。品質もスリランカや中国を意識して、より良い基準を維持できるよう努力している。ただ、原料のほとんどを中国から輸入しなくてはならないことがネックだ。強みとしては、豊富な熟練労働者、機械設備、技術ノウハウの高さが上げられる。

工場設立にあたり政府からは、銀行手続き、関税実務、ビジネスのノウハウなどの、手続き上の実務的な支援を受けた。政府主催の経営セミナーにも参加した。しかし、ビジネスに関わる直接的な支援は不十分だ。例えば、港湾整備、貸出金利の引き下げなどを実施してほしい。また、政策実施においては透明性の確保を求める。バングラデシュの縫製産業は外貨獲得の 76% を占めており、政府が見捨てるはずがない。また、米国との貿易協定により引き続き無税アクセスが得られる可能性もある。小規模企業はジョイントベンチャーなどで生き残る術がある。また、中大規模企業は、中級品中心の生産から高付加価値の中高級品にシフトすることで競争力を高めるべきだ。

6.6 現地進出外国企業の見解

現地進出日系企業 A 社

当国の縫製品輸出は 80 年代前半から急増し、90 年代も輸出は顕著に伸びた。この背景には、スリランカで政府とタミル・イーラム解放のトラ（LTTE）との対立により社会情勢が不安定になり、バイヤーがスリランカに買い付けに行かなくなったことから、スリランカの技術者がバングラデシュに流入し縫製工場を立ち上げたこともある。当国縫製産業の弱点は、港湾が整備されておらず、納期に大きく影響していることである。納期対応は重要な課題のひとつである。また、政府は役割を果たしていない。生産性は世界で一番低く、手動機を使っており高度な機械を扱える人材が少ないことから、機械化が限定されている。クォータ制廃止後の展望については、バイヤーから明るい声も聞かれる。バングラデシュではパンツなどのベーシック製品の生産が増加している。クォータのせいで枠以上の数量を輸出できなかったが、今後はその分の注文が入り 10% 前後増加するとみるバイヤーもいる。また、EU のバイヤーの要求により、製品の構成が多様化が進む傾向にある。

現地進出日系企業 B 社

バングラデシュの繊維業界関係者は、2005 年以降も何らかのかたちで主要輸出市場への免税アクセスが延長されると思っており危機感を持っていない。当国では編織部門が確立していないので、かなりの優遇策を与え大きな投資を誘致する必要がある。しかし、政府は利権だけで動いているため、実現は困難と見られる。

最近では、中国の素材が品質を上げており、リードタイムもバングラデシュより短いため、日本の市場は 90% 以上が中国製という状況になっている。当国は中国のリスクヘッジ先と

してかろうじて残っている状況。政府は、編織産業の投資誘致にもっと積極的に乗り出すべきだ。当国は、運送費が高く遠いというだけで不利になる。ただ、欧州向けとなると、中国からは距離があるので、インドが優位になる。

投資環境についても、水道代、電気代が高く日本の約6~7割する。停電も多い。港湾の労働組合が強力で、ストの数が多く港湾が不安定で作業効率が悪いという問題もある。また、近年、米国政府が人権擁護の観点から、EPZ内における労働組合の設立許可を求めており、こうした動きに対する進出日系企業の懸念が高まっている²¹。これまでEPZ内の大きなメリットのひとつだった組合活動の禁止が撤回されれば、新規投資はないし追加投資もこないだろう。

現地進出外国系企業C社

MFA 廃止後に、当国の中小企業が生き残れるかどうかは、顧客関係にかかっている。巨大な市場との競合では、大手からの受託が重要。

当国政府は、政策はあるが実行力がない。魅力的な外資誘致策も持ち合わせていない。また最近では、進出当初の契約で決められた EPZ 内での労働組合の活動の禁止について、許可する動きがある。事前の相談もなしに労働組合の設立を許可しようとしていることに対して抗議している。現実問題として、労働組合の活動を許可すれば、外国投資は減りビジネスや雇用機会を失い、どの企業も中国やベトナムに移管するだろう。

投資環境についても当国での操業コストは非常に高い。ベトナムでなら、1割程度のコスト削減が可能だ。ニット部門はベトナムに移管し、そこから無税で欧州、米国へ輸出したい。中国でのビジネス拡大も考えている。現在、中国のクォータ購入費用は非常に高いが、クォータが廃止されれば購入にかかわる汚職がなくなるため、生産コストは約3割下がる。

港湾も非効率でリードタイムが非常に長くなる。そのため、ベトナム、中国にビジネスを移さざるを得ないのである。欧州市場でのリードタイムという点では、中国からも物理的な距離があり、バングラデシュもそれほど不利にはならない。ところが、米国市場の場合、シンガポールまでにすでに7日（3~4日船、3日手続き）かかり、リードタイムはかなり長くなる。そのほか、インフラ（物理的、金融、貸出金利）未整備、汚職、タイムセンスのなさ、台風などが経営の阻害要因となっている。

現地進出日系商社A社

クォータ制廃止によるインパクトは大きいと見ている。ただし、現地の取引企業や政府の問題意識は低い。これまで繊維産業には国際的な分業体制があり、バングラデシュは労

²¹ バングラデシュ政府、バングラデシュ輸出加工区庁（BEPZA）は、EPZ内に限っては企業の生産活動を優先させるため労働組合の設立を禁止してきた。このことがEPZに進出する企業にとって大きな魅力にもなってきた。

働コストの安さをメリットとして縫製部分を請け負ってきた。しかし、現在、国際分業体制は崩れ、各国は自国内での一貫生産体制の強化に乗り出している。この動きが顕著になれば、バングラデシュは、自国で原料を調達できるインド、中国にはおよそ勝ち目はない。例えば当国に化繊プラントを建設したとしても、プラントの生産能力にバングラデシュの需要は追い付かず採算はとれない。また、ポリエステルは市況は余っている状況で、輸入したほうが安くつく場合もある。当国では原綿がとれるわけでもないので、川上部門の確立には限界がある。

現地企業の技術レベルは低く、品質管理もできていない。企業によっては、GAP などの取引を売りにしているが返品比率が高い可能性もあり、取引の事実だけでは技術レベルが高いとは言えない。今後、生き残りを図るためには、比較的小額での投資が可能なニット部門を強化すべきだ。同部門は既に横の広がりがあり、一貫生産体制への移行が可能なことから、クイック・デリバリーなどで道が開ける可能性が高い。

現地進出日系商社 B 社

政府や業界団体はクォータ制廃止による影響を懸念してはいるが、具体策は持ち合わせていない。このままでは、労働者の賃金に価格競争によるしわ寄せがくると見ている。大手企業に関しては、バイヤーとの取引がすでに確立されているので大きな変化はないが、中小企業に最も影響するだろう。当国では紡績・織布・染色などの川上部門が十分に構築されていないのがネックだ。同部門の確立には、多額の設備投資のみならず、高度な技術を持つ人材の育成が必要なことから企業の自助努力だけでは限界があり、政府の積極的な支援が望まれる。現在インドでは、人件費の高騰により縫製業はほとんど残っておらず、紡績、織布が中心となっており、縫製技術では当国のほうが廉価な人件費、手先の器用さなどで優位である。一方で、インフラ未整備、ハルタルによる港湾閉鎖などにより、デリバリー（納期）に影響し、かわりに航空輸送になり高くなるなどの問題がある。バングラデシュの繊維産業は現在 250 万錘の規模だが、パキスタン(700~800 万錘)やインド(3,000 万錘)と比較すると拡大の余地はある。

参考文献一覧

- ・ 日本化学繊維協会 「繊維ハンドブック 2003」
- ・ 日本化学繊維協会 「特別レポート ～インド繊維産業動向調査～」
- ・ 日本繊維輸出組合「繊維貿易情報ファイル（米国編）2003年」
- ・ 日本繊維輸出組合「繊維貿易情報ファイル（総括編）2003年」
- ・ 日本繊維産業連盟 アジアと米国繊維産業界調査委員会 資料
- ・ 通商産業省生活産業局「世界繊維産業事情 ～日本の繊維産業生き残り戦略～」
- ・ 国際協力銀行 「2005年1月からのMFA廃止が南アジア4ヶ国の繊維・縫製貿易に与える影響に関する調査」
- ・ 日本貿易振興会 「WTO 繊維協定の終了を見据えた各国繊維産業の現状とその政策及びWTO 時期交渉全体への影響」
- ・ 株式会社 大阪繊維研究社「アジアの繊維」
- ・ 繊維月報 2003年7月号 繊維トピックス No.113
- ・ 繊維月報 2003年12月号 繊維トピックス No.118
- ・ 財団法人機会振興協会・経済研究所 「海外繊維産業事情調査研究」平成2年3月
- ・ 日本貿易振興会アジア経済研究所山形辰史著 「日本とアジアの機械産業 - 競争力をつけたアジア諸国との共存に向けて - 」2002年3月
- ・ Government of India, Ministry of Textiles Office of the Textile Commissioner
“Compendium of International Textile Statistics 2002”
- ・ Government of India, Ministry of Textiles Office of the Textile Commissioner
“Compendium of Textile Statistics 2003”
- ・ Government of India, Ministry of Textiles “National Textile Policy 2000”
- ・ Centre For Monitoring Indian Economy Pvt Ltd “Foreign Trade and Balance of Payments 2003”
- ・ Tata Services Limited “Statistical Outline of India”
- ・ H. Ashok Chandra Prasad “India’s Competitiveness in Export of Garments in the MFA Phase-Out and Post-MFA Phase-Out Periods”
- ・ The Indian Textile Journal, December 2003/105
- ・ Business Week Asian Edition December 15, 2003
- ・ Textile Policy/Bangladesh Ministry of Textiles, 1995
- ・ Study on the Present Condition and Future Prospect of the Export-Oriented Textile Industries in Bangladesh/JETRO Dhaka Office, 1999
- ・ Study report on post MFA strategy for the RMG workers in Bangladesh(with Road map for implementation),Keith Stuart-Smith&Mashuda Khatun Shefali,Nari Uddug Kendra-NUK, March 2003

- Experience with Implementation of WTO-ATC and Implications for Bangladesh, Centre for Policy Dialogue, September 2000
- Coping with post-MFA challenges: Strategic response for Bangladesh RMG sector, Center for Policy Dialogue, January 2003
- Post-MFA development strategy and technical assistance for the RMG sector, Executive Summary, Gherzi Textile Organization(GTO), Zurich, Switzerland, March 2003
- The textile and clothing industry of Bangladesh: In a changing world economy, Centre for Policy Dialogue, December 1999
- http://www.wto.org/english/thewto_e/minist_e/min96_e/textiles.htm
- http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/safeguards/html/wto_act/html
- http://www.iti.ne.jp/textile/geppo/back/2003_12/st200312.htm
- <http://www.fcc.co.jp/JCFA/naigai/030510.html>
- <http://www.fcc.co.jp/JCFA/statistics/kogyo/kogyo-41.html>
- <http://texprocil.com/>
- <http://www.textilescommittee.nic.in/>

輸出を目的としたアパレルパーク設立のためのガイドライン（抄訳）

2010年に既製服輸出250億ドルの目標を達成するため、繊維・繊維製品産業強化（国際基準を満たした繊維製品の提供）を目的とする。スキームの詳細は以下のとおり。

1. 州政府（あるいはそれに代わる機関）は、アパレルパーク建設に必要な土地を無料で提供する（敷地は、150～250エーカーを予定する）。
2. アパレルパーク建設にあたっては、繊維製造技術が集積している、空港、港湾、鉄道などのアクセスが良い、原料の調達が可能、必要最低限のインフラが整備されている、ことが必要となる。
3. アパレルパーク建設にあたって必要となる、電気、水道、道路、通信などのインフラ整備は州政府（あるいはそれに代わる機関）が提供する。
4. アパレルパークにおける既製服部門はマシン台数が最低200台、従業員数が最低20,000人とする。なお、パーク内には専門的分野に特化した部隊（例：ボタンの製造、洗濯など）を設置することも可能とする。
5. 州政府は、アパレルパーク内における労働環境を監督し、柔軟な労働法を提供する。
6. 中央政府は、アパレルパークのインフラ整備・設備投資に必要な経費の75%（上限：1億ルピー）を補助する。
7. 中央政府は、アパレルパークの労働、社会、環境基準を維持するために必要な設備（廃水処理設備、託児所、多目的ホールなど）に必要な経費（上限：5,000万ルピー）を拠出する。
8. 中央政府は、労働者の技術向上に資する訓練施設建設に必要な経費の50%（上限：2,000万ルピー）を補助する。
9. 州政府は、アパレルパーク内における販売・移転行為に対し、印紙税を課さない。

アパレルパーク・プロジェクト実施にあたっては、繊維省などで構成される「プロジェクト承認委員会」に、同プロジェクトの実現可能性調査書（F/S）を提出する。詳細は、繊維省ホームページより入手可能。

http://texmin.nic.in/Guid_Eng_AplPark_Exp-20-02-2002.pdf